

令和3年度第4回 深谷市上下水道事業運営審議会資料

～令和4年度 上下水道事業会計予算について～

1. 令和4年度水道事業会計予算

(1) 予算規模

(税込み)

5,728,550千円

(収益的支出2,847,420千円＋資本的支出2,881,130千円)



(2) 収益的収支

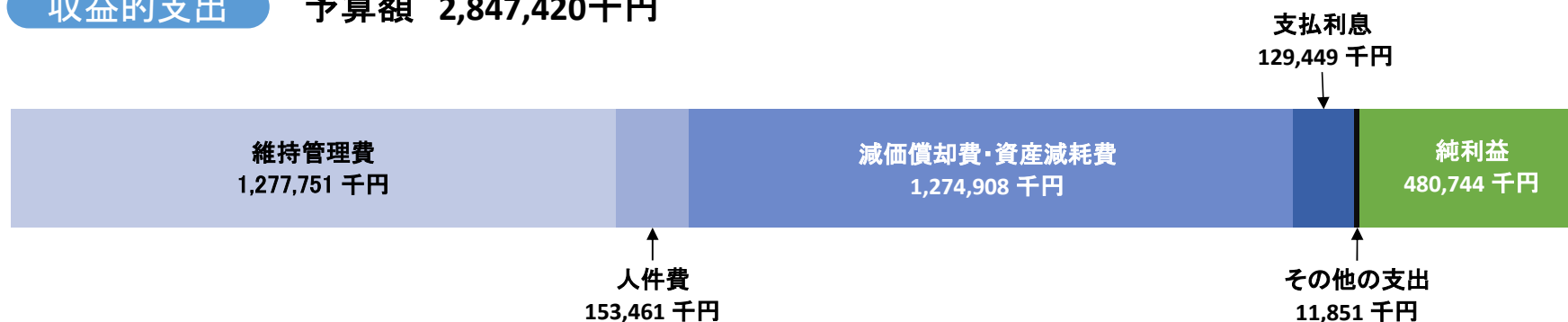
(税込み)

- 収益的収支とは、水道水をつくるための収入と支出のことです。

収益的収入 予算額 3,328,164千円



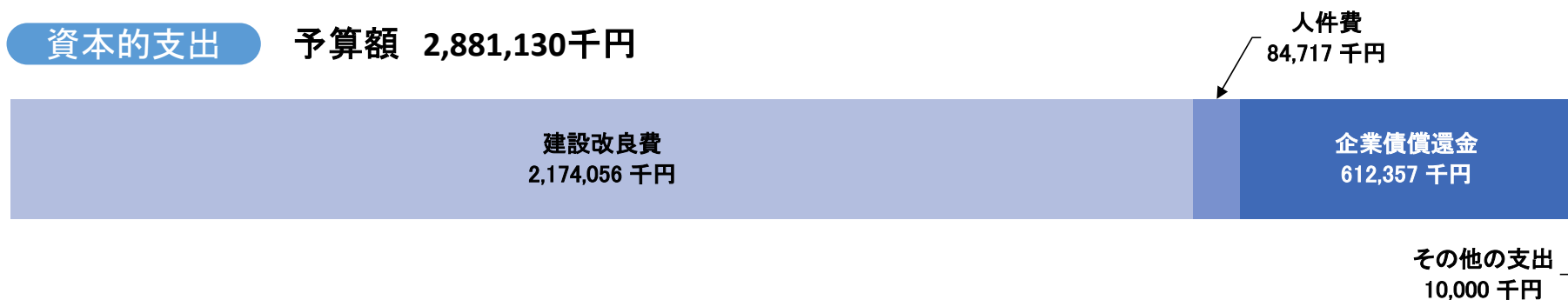
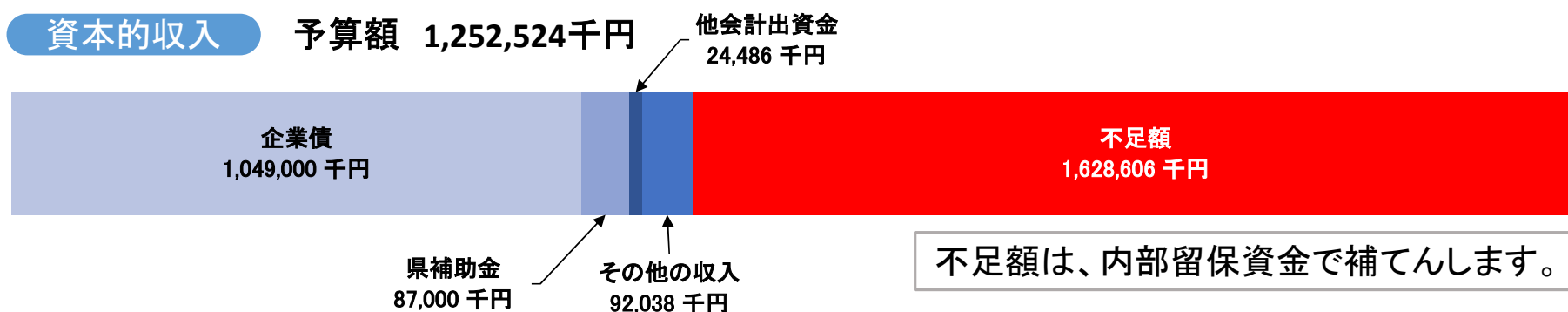
収益的支出 予算額 2,847,420千円



(3) 資本的収支

(税込み)

- 資本的収支とは、水道施設を整備するための収入と支出のことです。



(4) 主な事業

老朽管更新事業 老朽管更新工事 事業費580,030千円
重要給水施設配水管 更新延長3,670m
その他老朽管 更新延長2,104m

施設整備事業 ①花園第一・第二配水場関係工事 事業費33,000千円
舗装本復旧工事(花園第一配水場～国道254号間)

②皿沼浄水場更新工事 事業費1,231,847千円
管理棟新設・管理棟内設備(電気・機械)・場外配管

2. 令和4年度下水道事業会計予算

(1) 予算規模(公共下水道事業＋農業集落排水事業) (税込み)

6,610,715千円

(収益的支出3,352,253千円＋資本的支出3,258,462千円)



(2) 収益的収支

(税込み)

- 収益的収支とは、下水を処理するための収入と支出のことです。

収益的収入 予算額 3,549,254千円



収益的支出 予算額 3,352,253千円



(3) 資本的収支

(税込み)

- 資本的収支とは、下水道施設を整備するための収入と支出のことです。

資本的収入 予算額 1,812,121千円



資本的支出 予算額 3,258,462千円



(4) 主な事業

- 公共下水道事業**
- ① 汚水管渠建設事業 事業費838,640千円
管布設延長 5964.7m 東方東部・岡部・畠山・小前田駅北地区ほか
舗装本復旧16158.0m² 東方東部・岡部地区
 - ② 雨水管渠建設事業 事業費18,960千円
管布設延長 75.0m 国済寺地区
舗装本復旧830.0m² 小前田地区
 - ③ 浄化センター建設事業 事業費113,000千円
ストックマネジメント計画(第一期): 受変電設備更新(汚泥処理棟)
耐震診断: 管理棟・沈砂池ポンプ棟・消毒設備
- 農業集落排水事業** 農業集落排水処理施設建設事業 事業費260,359千円
処理施設改修 大谷地区ほか

【参考1】公共下水道事業収支

(税込み)

- 下水道事業のうち**公共下水道**の内訳です。

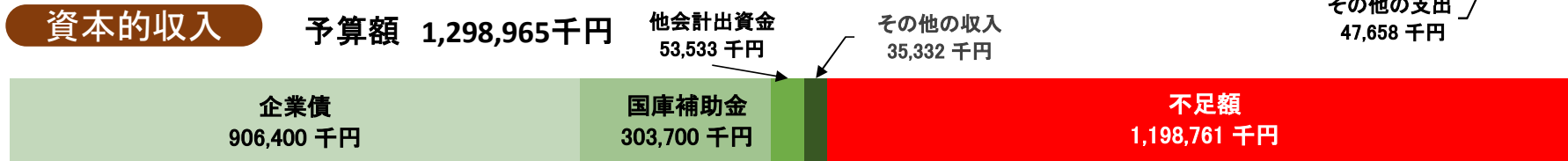
収益的収入 予算額 2,560,450千円



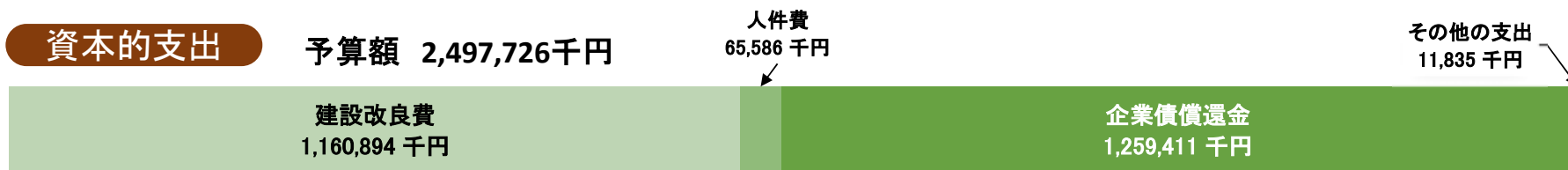
収益的支出 予算額 2,433,192千円



資本的収入 予算額 1,298,965千円



資本的支出 予算額 2,497,726千円



【参考2】農業集落排水事業収支

(税込み)

- 下水道事業のうち農業集落排水の内訳です。

収益的収入 予算額 988,804千円



収益的支出 予算額 919,061千円



資本的収入 予算額 513,156千円



資本的支出 予算額 760,736千円



深 谷 市
上下水道事業
経営戦略



令和4（2022）年3月
深 谷 市

目次

第1編 総則	1
第1章 策定（改定）の趣旨	2
(1) 策定（改定）の背景と目的	2
(2) 計画期間	2
(3) 経営戦略の位置づけ	2
第2章 経営戦略における経営目標・事後検証及び改定に関する事項	3
(1) 経営目標	3
(2) 事後検証及び改定	3
第2編 水道事業経営戦略	5
第1章 事業概要	6
(1) 事業の現況	6
(2) これまでの主な経営健全化の取組	10
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	12
第2章 将来の事業環境	13
(1) 給水人口の予測	13
(2) 水需要の予測	13
(3) 料金収入の見通し	14
(4) 建設改良費及び企業債の見通し	15
(5) これまでの取組	15
(6) これからの取組	16
(7) 組織の見通し	17
第3章 経営の基本方針	18
第4章 投資・財政計画（収支計画）	19
(1) 投資・財政計画（収支計画）	19
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	19
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の 取組の概要	21
別紙1 経営比較分析表	23
別紙2 投資・財政計画（収支計画）	24

第3編 下水道事業経営戦略	27
第1章 事業概要	28
(1) 事業の現況	28
(2) これまでの主な経営健全化の取組	32
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	33
第2章 将来の事業環境	34
(1) 処理区域人口の予測	34
(2) 有収水量・総処理水量の予測	34
(3) 使用料収入の見通し	35
(4) 一般会計繰入金の見通し	36
(5) 建設改良費及び企業債の見通し	37
(6) これからの取組	39
(7) 組織の見通し	41
第3章 経営の基本方針	42
第4章 投資・財政計画（収支計画）	44
(1) 投資・財政計画（収支計画）	44
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	44
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の 取組の概要	47
別紙1 経営比較分析表	50
別紙2 投資・財政計画（収支計画）	52

第1編 総則



第1章 策定（改定）の趣旨

(1) 策定（改定）の背景と目的

水道事業は、住民に対し安全・安心な水を安定的に供給することを使命としています。本市の水道事業は、昭和4（1929）年に供用を開始しましたが、サービス提供に必要な施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しています。

また、下水道事業は、住民の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ることを使命としています。本市の下水道事業は、令和7（2025）年度を目標として市街化（用途指定）区域内の公共下水道管渠整備を実施していますが、保有施設の多くが老朽化に伴う更新時期を迎えています。さらに、財源不足を一般会計からの繰入金に依存していることから、経営状況は厳しいものとなっています。

こうした中で、本市の水道事業及び下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、自らの経営等についての確に現状を把握した上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営の健全化及び経営基盤の強化を図る必要があります。そのため、本市上下水道事業の経営の基本計画として、平成30（2018）年3月に深谷市上下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

経営戦略では、「事後検証、更新等に関する事項」として、概ね5年で総合的な見直し（ローリング）を行うことを明記しているため、令和3（2021）年度に総合的な見直し及び改定を行い、令和4（2022）年度から改定後の経営戦略に基づき事業を運営します。

(2) 計画期間

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

(3) 経営戦略の位置づけ

経営戦略は、水道事業においては、深谷市水道事業地域水道ビジョン及び深谷市水道事業基本計画（以下「基本計画」という。）に基づく投資・財政計画として、下水道事業においては、深谷市生活排水処理基本計画、深谷市下水道ストックマネジメント計画及び深谷市農業集落排水施設最適整備構想に基づく投資・財政計画として策定しました。また、第2次深谷市総合計画に掲げた上下水道事業に関する施策を推進するための個別計画として位置づけます。なお、SDGs（持続可能な開発目標）においては、17の目標のうち「6. 安全な水とトイレを世界中に～すべての人に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する～」に関連しています。

第2章 経営戦略における経営目標・事後検証及び改定に関する事項

(1) 経営目標

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、別紙2 投資・財政計画の達成状況について、以下のとおり経営目標を設定します。

① 一定水準の内部留保資金の確保

「翌年度の事業執行に必要な内部留保資金を当年度末に確保すること」を目標とします。

別紙2 投資・財政計画を執行することにより、内部留保資金残高は、水道事業では約7億円から約10億円、下水道事業では約8億円から約15億円で推移する見込みです。

② 経常収支比率 100%以上

「各年度において利益を計上すること」を目標とします。

別紙2 投資・財政計画を執行することにより、経常収支比率は100%以上となり、いわゆる黒字経営が可能となる見込みです。

③ 企業債残高の抑制

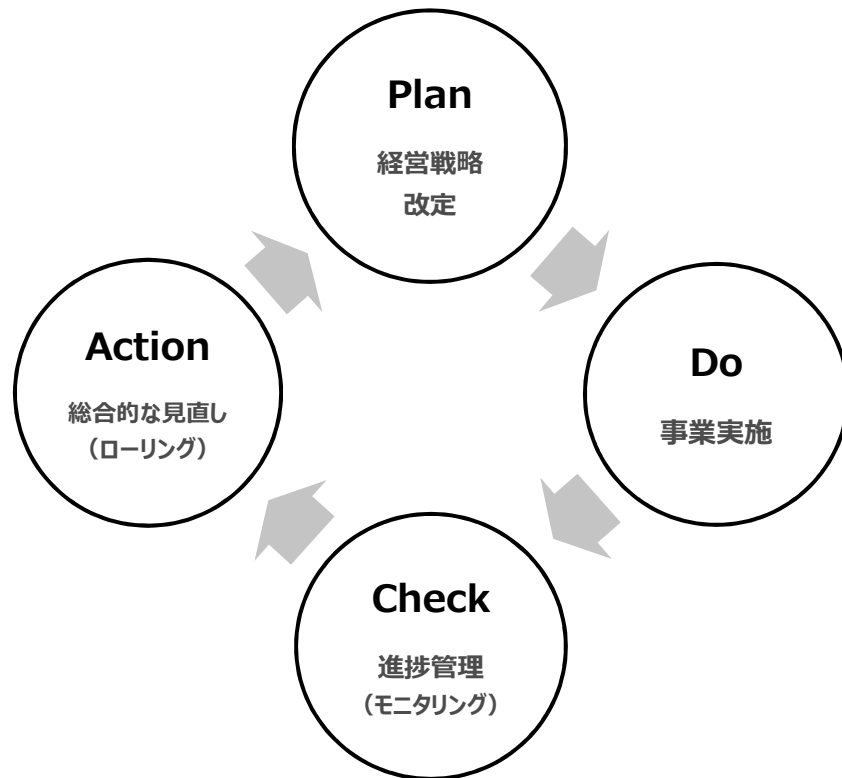
「企業債残高を計画初年度よりも増加させないこと」を目標とします。

別紙2 投資・財政計画を執行することにより、企業債残高は、計画最終年度において、水道事業で約1億円、下水道事業で約50億円削減できる見込みです。

(2) 事後検証及び改定

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考え方に基づき、投資・財政計画の達成状況について「経営比較分析表」等を活用しながら毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年ごとに総合的な見直し（ローリング）を行います。その際、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析し、必要な対策を講じるとともに、将来予測方法や収支ギャップ解消に向けた取組等についても検証し、必要な対策を講じます。また、これらのモニタリングやローリングの結果をふまえ、必要に応じて適切に経営戦略を改定します。

PDCAサイクルのイメージ



第2編 水道事業経営戦略



ふっかちゃんデザイン
消火栓マンホール

第1章 事業概要

(1) 事業の現況

本市の水道事業は、平成 18（2006）年 1 月 1 日の合併に伴い事業を統合し、旧深谷市、旧岡部町、旧川本町及び旧花園町の水道事業を一つの事業体としました。なお、現在の計画給水人口等は以下のとおりです。

① 給水

令和 3（2021）年 3 月 31 日現在

供用開始年月日	昭和 4（1929）年 7 月 21 日	計画給水人口	141,329 人
		現在給水人口	140,179 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	給水区域面積	139.526 km ²
		有収水量密度	1.14 千 m ³ / ha

② 施設

ア 浄水場

a 皿沼浄水場

所在地 深谷市原郷 1223 番地
敷地面積 14,750 m²
供用開始 昭和 61（1986）年 3 月
施設能力 21,800 m³ / 日

b 前川原浄水場

所在地 深谷市中瀬 69 番地
敷地面積 6,714 m²
供用開始 平成 6（1994）年 3 月
施設能力 5,450 m³ / 日

c 前小屋浄水場

所在地 深谷市前小屋 67 番地
敷地面積 520 m²
供用開始 平成 14（2002）年 4 月
施設能力 45 m³ / 日

d 岡部浄水場

所在地 深谷市岡部 1086 番地
敷地面積 29,738 m²
供用開始 平成 26 (2014) 年 3 月
施設能力 33,300 m³/日

e 川本浄水場

所在地 深谷市田中 1623 番地
敷地面積 9,243 m²
供用開始 昭和 50 (1975) 年 12 月
※膜ろ過棟 平成 27 (2015) 年 10 月供用開始
施設能力 6,500 m³/日

イ 配水場

a 新仙元山配水場

所在地 深谷市人見 1483 番地
敷地面積 3,918 m²
供用開始 平成 13 (2001) 年 10 月
施設能力 5,000 m³/日

b 今泉配水場

所在地 深谷市今泉 6 番地 1
敷地面積 2,989 m²
供用開始 平成 24 (2012) 年 4 月
施設能力 2,342 m³/日

c 本田配水場

所在地 深谷市本田 3288 番地 19
敷地面積 6,000 m²
供用開始 平成 27 (2015) 年 4 月
施設能力 2,906 m³/日

d 花園第一配水場

所在地 深谷市武蔵野 899 番地
敷地面積 2,041 m²
供用開始 平成 2 (1990) 年 3 月
施設能力 5,400 m³/日

e 花園第二配水場

所在地 深谷市武蔵野 141 番地
敷地面積 4,050 m²
供用開始 昭和 51 (1976) 年 4 月
施設能力 200 m³/日

令和 3 (2021) 年 3 月 31 日現在

水源	地下水、表流水、受水			
施設数	浄水場	5	管路延長	1,112 km
	配水場	5		
施設能力	65,921 m ³ /日		施設利用率	75.29%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>平成 29 (2017) 年 6 月 1 日以後の検針分から水道料金の改定を行いました。改定内容は次のとおりです。</p> <p>利用者全体の 95% を占めるメーター口径 13 mm と 20 mm について、基本料金を引き下げました。また、10 m³ までの基本水量を廃止し、1 m³ の使用から料金を算定することとしました。これにより、需要者の不公平感が解消され、節水努力が反映される料金体系としています。</p> <p>また、逓増度を緩和しました。逓増度とは、従量料金の最高単価が最低単価の何倍になっているかを示す指標であり、これが大きければ大口使用者への負担が大きくなる料金体系となります。これにより、近隣市の逓増度に近くなり、大口使用者の自己水への転換や他市への流出を抑制します。</p>
料金改定年月日	平成 29 (2017) 年 4 月 1 日

(単位：円・税抜き)

※別途消費税が加算されます

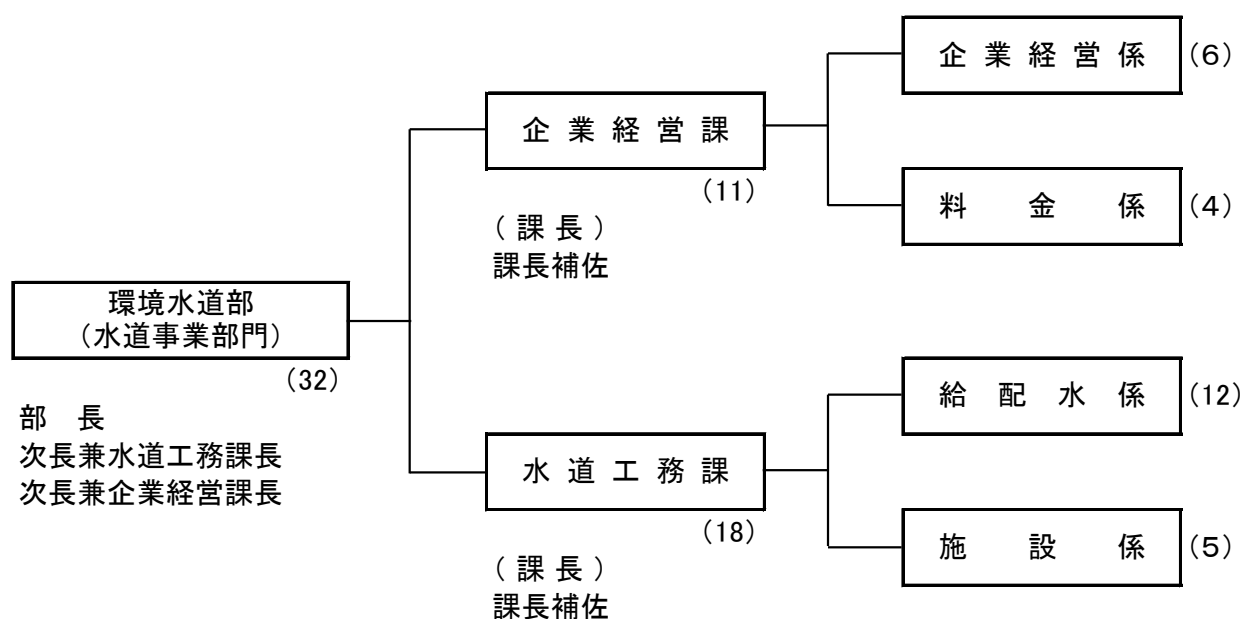
用途	基本料金 (2ヵ月につき)			従量料金 (1㎡につき)						
	メーター口径	基本水量	基本料金	1㎡～ 10㎡まで	11㎡～ 20㎡まで	21㎡～ 40㎡まで	41㎡～ 100㎡まで	101㎡～ 200㎡まで	201㎡～ 400㎡まで	401㎡ 以上
一般用	13mm	—	1,000	50	70	148	167	177	190	202
	20mm		1,200							
	25mm	20㎡まで	4,300	—	—					
	30mm		6,400							
	40mm		12,000							
	50mm		18,700							
	75mm		41,100							
	100mm以上		65,600							
公衆浴場用	200㎡まで	13,200	—				140			
臨時用	20㎡まで	7,800	—		360					

④ 組織

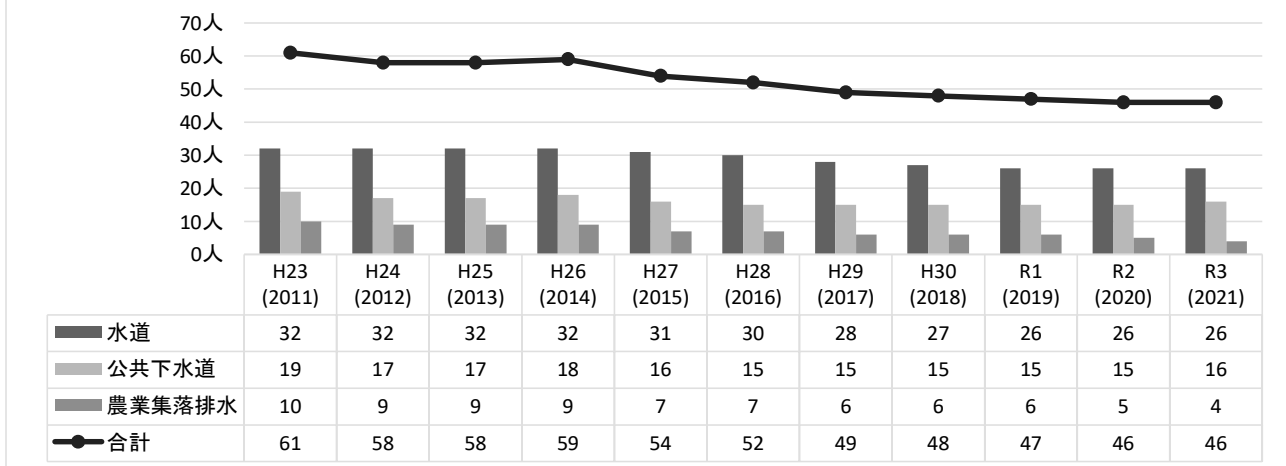
平成27(2015)年4月に見直しを行い、営業課、水道工務課、下水道課及び集落排水課の経理部門を企業経営課に、工事部門を水道工務課及び下水道工務課に再編し、上下水道事業部門の組織を統合しました。

組織図(令和3(2021)年4月1日現在)

※企業経営課の職員には、下水道事業担当職員も含まれています。



平成23(2011)年度～令和3(2021)年度 職員数の推移



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 職員給与費の削減

平成 23 (2011) 年度以降、平成 27 (2015) 年の組織統合を経て、人員配置の見直しにより令和 3 (2021) 年度までに職員数は 6 人減少しました。これにより、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの職員給与費は、累計で約 1 億 2,000 万円の削減効果がありました。

② 水道施設の統合と経費の削減

平成 25 (2013) 年度及び平成 26 (2014) 年度に、普濟寺浄水場及び幡羅町浄水場を廃止するとともに、岡部浄水場の機能を強化しました。あわせて、市内に複数ある浄配水場の給水エリアの見直しを行いました。これにより、動力費は累計で約 3 億円の削減効果がありました。

③ 企業債の繰上償還等

過去に高利率で借り入れた企業債の繰上償還を行い、負担の軽減を図りました。具体的には、平成 19 (2007) 年度及び平成 22 (2010) 年度に補償金免除繰上償還を活用し、約 4 億円の利息を削減しました。

また、平成 27 (2015) 年度から企業債借り入れ時の据置期間をなくし、据置期間中の利息を軽減する取組を行いました。

④ 現金預金の運用

市内金融機関から大口定期預金金利の見積りを徴取し、最も高利率の金融機関へ預け入れを実施しました。その結果、平成 18 (2006) 年度から令和 2 (2020) 年度までの累計で、約 4,600 万円の運用益を生み出しました。

また、証券会社から都道府県債等を購入する債券運用を実施しました。その結果、平成 18 (2006) 年度から令和 2 (2020) 年度までの累計で、約 3,000 万円の運用益を生み出しました。

⑤ 収納率の向上

平成 21 (2009) 年度から、収納業務を民間委託したことにより、料金収納率が平成 20 (2008) 年度の 98.9% から令和 2 (2020) 年度の 99.5% に向上しました。

⑥ サービス向上の取組

ア 水道台帳管理システムの導入

水道台帳管理システム（マッピングシステム）の導入により、窓口における市民や業者からの問い合わせに対して速やかに対応することが可能となりました。

イ 材料支給による水道工事に係る費用の一部負担

合併時に「深谷市水道事業特設配水管布設工事規程」を改正し、一定の基準により材料支給など水道管工事費の一部を補助することとしました。平成 18 (2006) 年度から令和 2 (2020) 年度までの累計として 659 件の申請を受け、総支給額は約 2 億 1,100 万円となり、市民負担を軽減しています。

ウ 水道使用中止時の現地精算

平成 21 (2009) 年度から、水道の使用中止に伴う料金の精算を現地で行うことができるように業務を改善しました。これにより、料金の未納を防止するとともに、利用者の利便性の向上を図りました。

エ 業務委託の拡充

平成 26 (2014) 年度から、料金関連業務を一体的に委託するとともに、順次委託業務を拡充し、水道サービスの向上を図りました。

⑦ その他

ア 有収率の向上

老朽管更新に伴い漏水量が減少しました。その結果、有収率が平成 18（2006）年度の 87.2%から令和 2（2020）年度の 87.8%に向上しました。

イ 水道メーターの共同購入

スケールメリットによる購入費の削減を目的とし、熊谷市及び寄居町と水道メーターの共同購入を実施しています。

ウ 不用資産の売却

平成 28（2016）年度に、廃止した幡羅町浄水場敷地を公募型プロポーザルで売却し、約 2,500 万円の売却益を生み出しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

本市では合併後、老朽管更新事業や施設整備事業を計画的に実施してきました。しかし、それに伴う減価償却費の増加等により、経常収支比率や料金回収率が悪化傾向にありました。そこで、経営健全化の取組を行ったうえで、平成 29（2017）年度に料金の改定を行いました。これにより、経常収支比率や料金回収率は改善され、おおむね 100%を上回るようになりました。

有収率は、平成 29（2017）年度までは年々上昇傾向にありましたが、近年は同程度の値で推移しています。ただし、類似団体平均と比べると低い値で推移しています。

管路の更新率や経年化率は、老朽管更新事業や施設整備事業を計画的に実施してきたことにより、類似団体平均よりも良好な数値となっています。

人口減少等に伴う料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増していますが、今後も必要な事業を実施しながら、経営の健全化を図っていく必要があります。

なお、詳細は別紙 1（P23）のとおりです。

第2章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の人口は年々減少していくと同時に、高齢化も進行していくと予想されています。深谷市人口ビジョンの推計によると、平成29(2017)年に144,425人だった人口は、令和13(2031)年には137,334人となる見込みです。

これに基づき将来の給水人口を予測すると、10年後の令和13(2031)年度には134,442人となる見込みです。

給水人口の予測値は、深谷市人口ビジョンの推計人口に令和2(2020)年度の普及率98.3%(給水人口/行政区域内人口)などを乗じて算出しました。

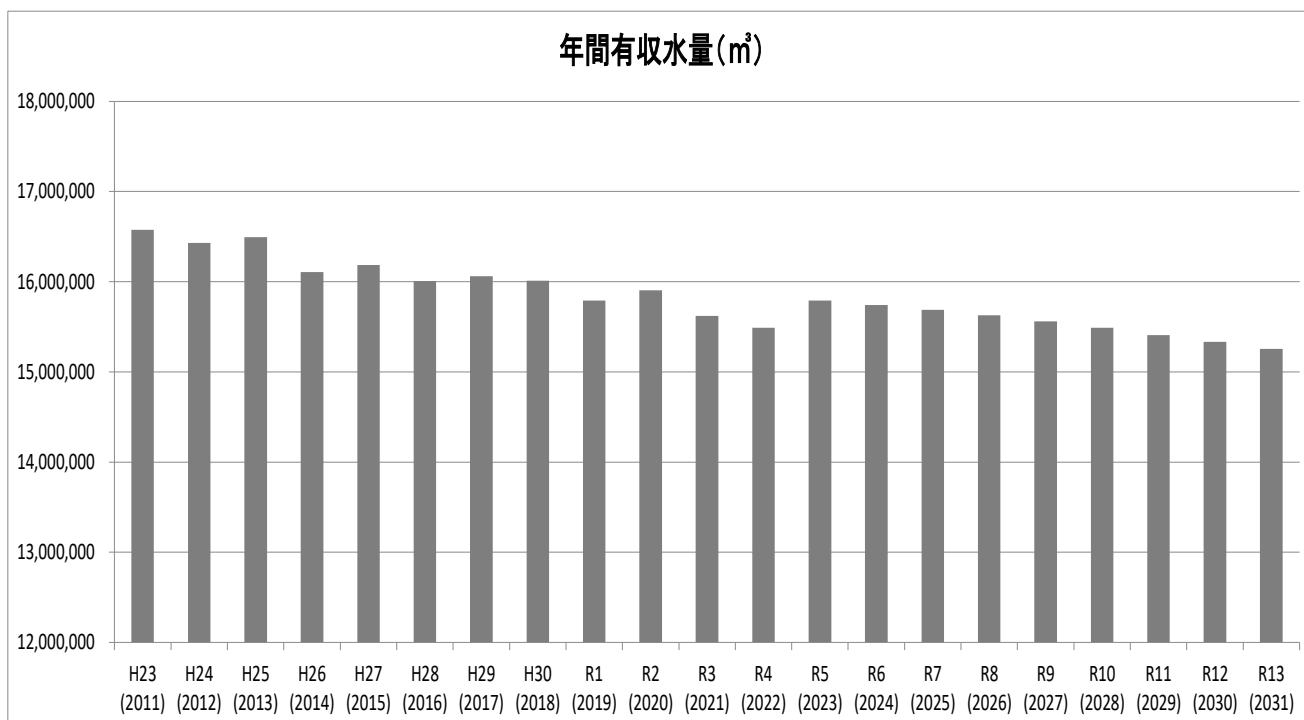
(2) 水需要の予測

次のグラフは、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度にかけての年間有収水量の実績値及び令和3(2021)年度から令和13(2031)年度までの予測値を表したものです。

有収水量は、年度によって増減はあるものの年々減少しています。要因としては、給水人口の減少や節水機器の普及などが挙げられます。

したがって、給水人口の減少とともに今後も年間有収水量が減少していくと考えられます。

年間有収水量の予測値は、「(1)給水人口の予測」にて算出した予測給水人口に、令和2(2020)年度の一人あたりの有収水量などを乗じて算出しました。



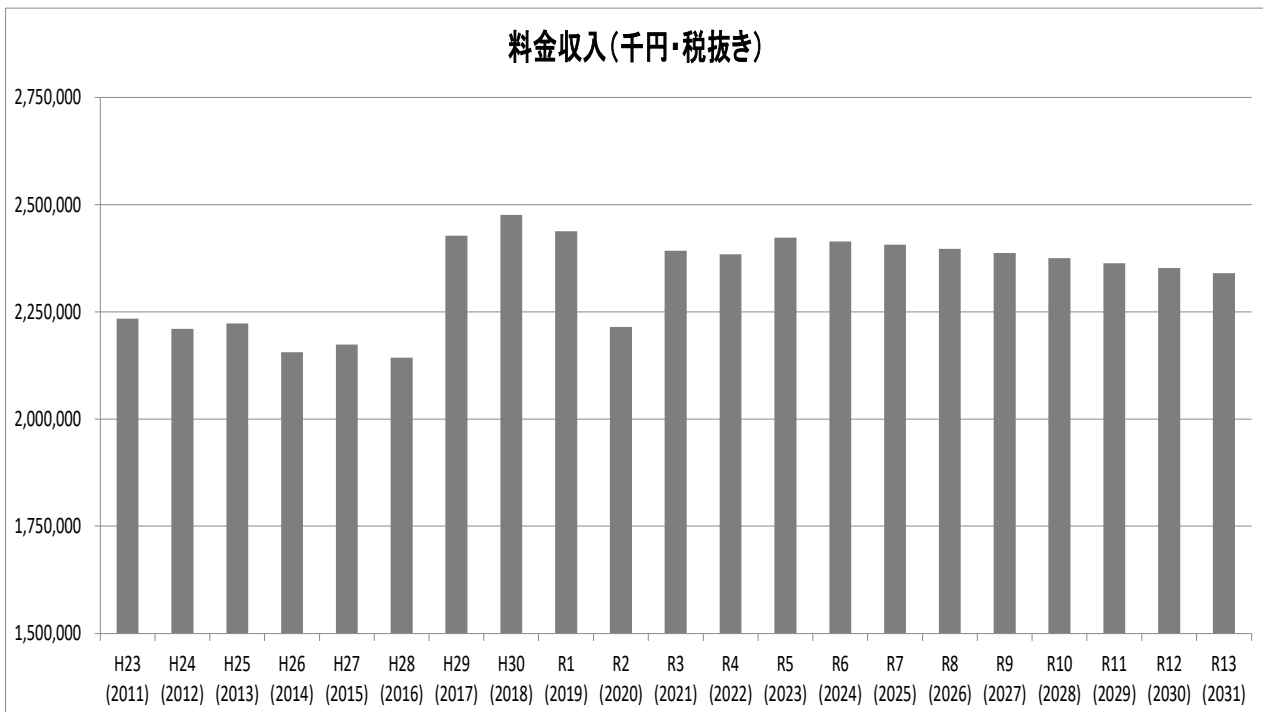
(3) 料金収入の見通し

次のグラフは、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの料金収入の実績値及び令和 3 (2021) 年度から令和 13 (2031) 年度までの予測値を表したものです。「(2) 水需要の予測」で示した年間有収水量の減少と比例するように、料金収入も減少していくと考えられます。

平成 29 (2017) 年度に料金収入が大きく増加している理由は、料金改定を行ったためです。また、令和 2 (2020) 年度に料金収入が大きく減少している理由は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急生活支援策として、水道料金のうち基本料金の免除を行ったためです。

なお、当初の経営戦略では、10 年間の投資・財政計画（収支計画）を策定したうえで、令和 4 (2022) 年度に料金改定を実施することとしていましたが、経営健全化の取組により当初の収支計画と比べて経営状況が良好であるため、計画期間において料金改定を実施しない予定としています。なお、事業の進捗状況や経営状況を注視しながら、機会をとらえて料金水準の検証を実施します。

料金収入の予測値は、「(2) 水需要の予測」にて算出した年間有収水量に、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度までの平均供給単価を乗じて算出しました。

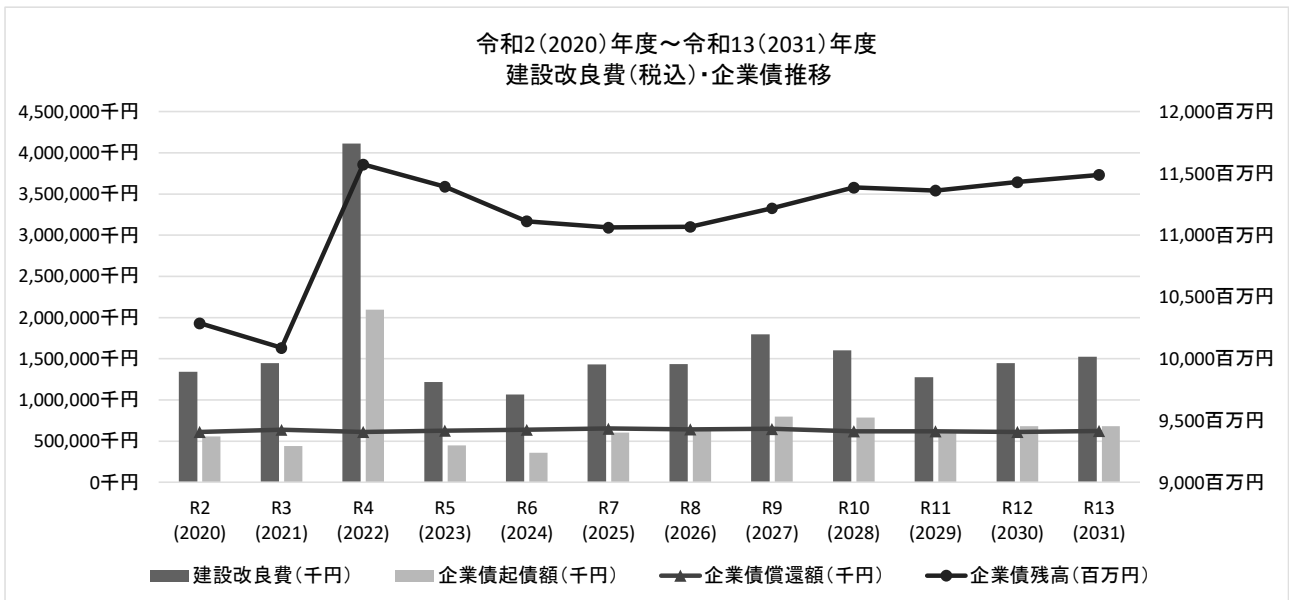


(4) 建設改良費及び企業債の見通し

老朽管更新事業については、石綿セメント管の更新が令和 2（2020）年度で完了したため、令和 3（2021）年度から重要給水拠点施設に供給する配水管の整備を進めます。

施設整備事業については、皿沼浄水場の更新事業が令和 5（2023）年度に完了する予定で、それに伴い前川原浄水場及び前小屋浄水場の統廃合を実施する予定です。また、川本浄水場、新仙元山配水場及び花園第一配水場については、老朽化している施設の改修や耐震性が不足している施設の耐震補強を実施する予定です。

これにより、建設改良費は令和 4（2022）年度がピークとなり、その後は一定の範囲内で推移していく見込みです。また、企業債残高についても令和 4（2022）年度がピークとなり、その後は一定の範囲内で推移していく見込みです。



(5) これまでの取組

本市では、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、災害時のライフラインを確保するため、老朽化した水道管や施設の更新を進めています。

水道管の更新については、老朽管更新事業として、耐震性の低い石綿セメント管をダクタイル鋳鉄管などへ更新する工事を実施し、その結果、平成 17（2005）年度末に約 200 kmあった石綿セメント管の更新は、令和 2（2020）年度末で完了しました。

施設の更新については、基本計画を平成 20（2008）年度に策定し、施設整備事業として事業を実施してきました。基本計画は、平成 21（2009）年度から平成 27（2015）年度までの前期、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの後期で整備内容を定めました。なお、各事業でこれまでに実施した内容は次のとおりです。

ア 事業費（税込み）

- a 老朽管更新事業 87.5 億円（平成 18（2006）年度から令和 2（2020）年度）
- b 施設整備事業【前期】127.6 億円（平成 21（2009）年度から平成 27（2015）年度）
【後期】 13.7 億円（平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度）

イ 事業内容

a 老朽管更新事業

石綿セメント管の更新（約 200 km） ※令和 2（2020）年度完了

b 施設整備事業

岡部浄水場の拡張（拡張に伴い幡羅町浄水場及び普濟寺浄水場を廃止）

川本浄水場の改修

本田配水場の建設

今泉配水場の更新

花園第一配水場の改修

花園第二配水場の配水池等の新設及び改修

水源整備（10 か所）

連絡管 3 ルートの設置（岡部浄水場⇒新仙元山配水場、新仙元山配水場⇄花園第一配水場、
岡部浄水場⇒皿沼浄水場）

緊急遮断弁の設置（8 か所）

(6) これからの取組

老朽管更新事業については、石綿セメント管の更新が完了したため、令和 3（2021）年度から、災害時における給水優先度の特に高い医療機関や防災拠点などの重要給水拠点施設に供給する配水管の整備を進めます。あわせて、耐用年数を超えた铸铁管や塩化ビニル管の更新及び管路の耐震化も順次進めます。

施設整備事業については、平成 28（2016）年度から進めている基本計画の後期整備計画に基づく皿沼浄水場の更新事業が令和 5（2023）年度に完了する予定であることから、今後の整備に早期に着手できるように、次期基本計画を令和 4（2022）年度及び令和 5（2023）年度で策定する予定です。

なお、今後は次の事業を実施する予定です。

ア 皿沼浄水場

昭和 61（1986）年供用開始の施設であり、調査の結果、主要施設の耐震性不足が判明しています。また、老朽化が進み、部分的な修繕による対応が困難となっています。そのため、令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度の事業として、既設配水池 3 池の耐震補強を実施するとともに、ろ過機などの浄水設備や電気設備等の更新を実施し、施設の全面的な改修による機能強化を図ります。〔令和 5（2023）年度運用開始予定〕

イ 前川原浄水場及び前小屋浄水場統廃合

皿沼浄水場の更新事業が完了することに伴い、前川原浄水場及び前小屋浄水場を廃止し、皿沼浄水場へ統合する連絡管等の施設整備を実施する予定です。

ウ 川本浄水場・新仙元山配水場・花園第一配水場

川本浄水場・新仙元山配水場及び花園第一配水場は、供用開始してから耐用年数を超過している施設も存在しているため、今後策定する次期整備計画に基づき、老朽化している施設の改修及び耐震性が不足している施設の耐震補強を実施する予定です。

なお、これからの取組に際しては、アセットマネジメントの手法を取り入れ、重要度・優先度をふまえて、計画的かつ効率的に事業を実施します。

スケジュール

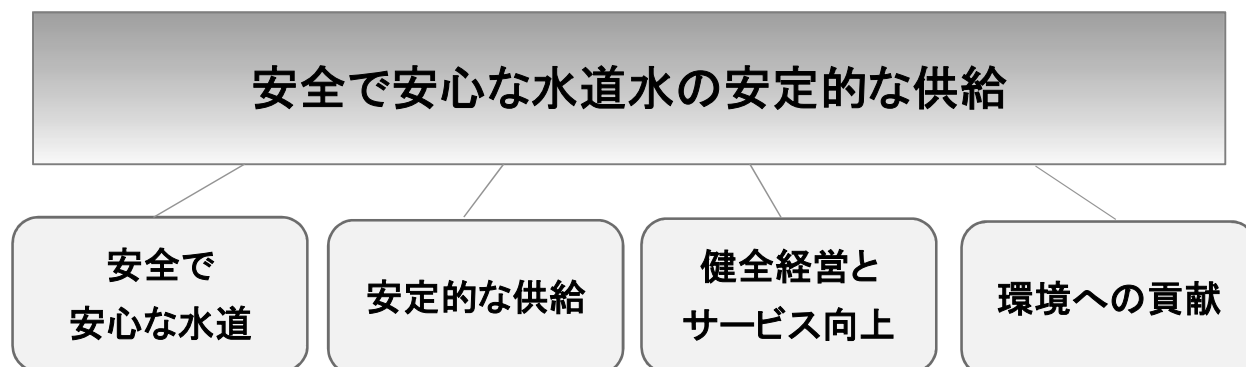
事業	整備内容	事業年度												
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
老朽管更新	石綿セメント管の更新（※R2年度完了）	■												
	重要給水施設配水管の更新		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	铸铁管（CIP）・硬質塩化ビニル管（VP）の更新（管路の耐震化）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
皿沼浄水場	配水池耐震補強（3池）、管理棟・浄水設備等更新 導水管の整備	■	■	■	■									
花園第一配水場 花園第二配水場	花園第二配水場 既設配水池改修（1池）・配水池新設（1池） 送配水管更新（花園第一・花園第二間）ほか	■	■											
前川原浄水場 前小屋浄水場	施設の廃止及び皿沼浄水場への統合・連絡管整備			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
川本浄水場 新仙元山配水場 花園第一配水場	老朽化施設の更新・耐震補強					■	■	■	■	■	■	■	■	

(7) 組織の見通し

事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行います。

第3章 経営の基本方針

下記事項を基本方針として経営します。



安全で安心な水道

施設整備や水質管理の充実により、安全で安心な水道水の供給を行います。

安定的な供給

水源の確保や老朽化した施設の更新など水道施設の再構築を通じて、災害対策を強化するなどのレベルアップを図り、安定的な水道水の供給を行います。

健全経営とサービス向上

地方公営企業法に規定する経営の基本原則に基づいた事業運営を行うとともに、経営の健全化及び経営基盤の強化を図ります。また、引き続きサービスの向上に努めます。

環境への貢献

環境への負荷を低減化し、省エネルギー・省資源型の水道を目指します。

(参考)

地方公営企業法

(経営の基本原則)

第3条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙2（P24～P25）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 投資についての説明

ア 目標

安全で安心な水道水を安定的に供給するために、老朽化した施設・設備の更新を計画的に行います。また、施設の統廃合を検討し、効率的な水運用体制を構築します。

イ 主な投資の内容

基本計画に基づき施設・設備の更新等を行います。

なお、計画期間内に実施する主な投資の内容や、施設・設備の廃止・統合に関する事項については、「第2章（5）これからの取組」（P16～P17）に記載しています。

② 財源についての説明

ア 目標

投資に必要な財源を確保するとともに、事業の執行状況に応じて投資・財政計画の進捗管理を行うことにより、事業の健全運営を推進します。

イ 財源の積算の考え方

a 料金収入

令和2（2020）年度末の給水人口に人口増減率を加味し、各年度の見込み給水人口を算出しました。その数値に平均有収水量及び平均供給単価などを乗じて算出しています。

平成29（2017）年度に料金改定を行いました。今後も給水人口の減少により有収水量が減少すると考えられるため、料金収入は年々減少する見込みです。

なお、計画期間において料金改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視しながら、機会をとらえて料金水準の検証を実施します。

b 企業債

事業費や将来的な残高を考慮しながら適切に発行を行います。

c 他会計出資金

浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業を行うため、一般会計からの出資を見込んでいます。

d 他会計負担金

主に消火栓の維持管理及び設置に要する経費の繰入を見込んでいます。

e 国庫（県）補助金

埼玉県生活基盤施設耐震化等補助金を見込んでいます。

③ 投資以外の経費についての説明

ア 委託料

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの予算額に基づき見込んでいます。

イ 修繕費

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの予算額に基づき見込んでいます。

なお、修繕引当金については、計画期間における収支の均衡を図るため適切に活用することとし、令和 11（2029）年度から令和 13（2031）年度の間において活用する予定です。

ウ 動力費

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの実績に基づき見込んでいます。

供給量の減少、設備の更新による省エネルギー型設備の導入及び施設の効率的な運営を勘案し、減少を見込んでいます。

エ 職員給与費

令和 2（2020）年度決算額に基づき 1 人あたりの人件費を見込み、水道事業の人員配置に応じて計上しています。

なお、業務の委託化を推進するとともに、事業の進捗状況や経営状況に応じて適正な人員配置を行うことにより、職員給与費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化	熊谷市及び寄居町と水道メーターの共同購入を実施しています。今後は埼玉県が進めている水道広域化推進プランの策定状況を注視しながら、埼玉県及び関係事業者と連携し、広域化の方策について検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用	水道料金等収納業務及び浄配水場運転管理等業務を包括的に民間委託しています。今後もさらなる業務効率化のための活用を検討します。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	管路・施設及び設備の更新や耐震化については長期の期間と多額の経費を要することから、耐用年数を考慮して、毎年度一定の事業費を確保し、今後も計画的に事業を推進します。 なお、工事に使用する資材については、耐震性に優れたものを積極的に活用します。
施設・設備の廃止・統合・合理化等 （ダウンサイジング等）	基本計画に基づき、引き続き皿沼浄水場の改修工事を実施します。具体的には、既設配水池（3池）の耐震補強及び配水池を除く浄水場施設の新設等を実施します。これに伴い、将来的には前川原浄水場及び前小屋浄水場を廃止し、皿沼浄水場への統合を実施する予定です。 なお、管路更新時には、既設管の状況をふまえ、ダウンサイジングによる経済性を視野に入れた設計を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	経営健全化の取組により当初の収支計画と比べて経営状況が良好であるため、計画期間において料金改定を実施しない予定としています。今後も経営健全化の取組を行い、経費の節減に努めます。あわせて、料金収入以外の財源確保策についても検討し、継続的な利益の確保を目指します。なお、事業の進捗状況や経営状況を注視しながら、機会をとらえて料金水準の検証を実施し、適正な料金水準を検討します。
企業債	更新費用の平準化や需要者負担の世代間の公平性の確保のためには、企業債の発行が必要であると考えています。内部留保資金及び企業債の残高を注視しながら、適切に企業債の発行を行い、財源を確保します。
繰入金	国の繰出基準や一般会計との取り決めに基づき、所要額を適切に繰り入れます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	引き続き積極的な資金運用を実施するとともに、遊休資産の有効活用について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	委託化していない業務を委託化した場合、それに要する経費を反映します。
修繕費	老朽化した浄水場等の更新を実施することにより、修繕費の削減に努めます。
動力費	前川原浄水場及び前小屋浄水場の廃止並びに皿沼浄水場への統合を検討し、維持管理経費の削減に努めます。
職員給与費	事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行います。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 深谷市

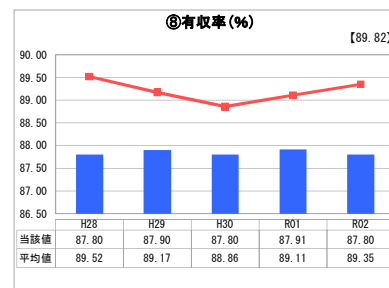
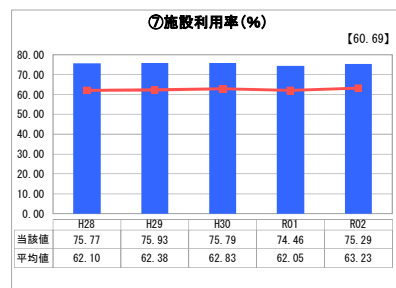
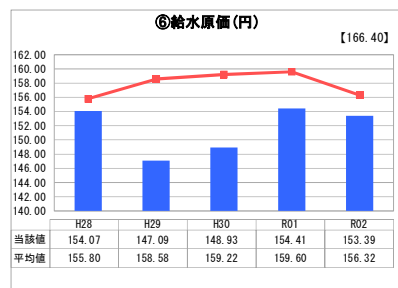
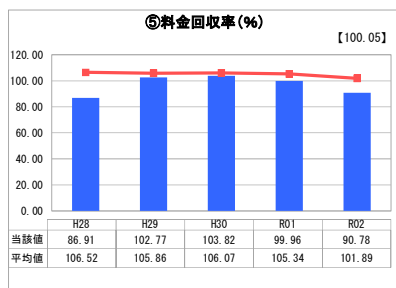
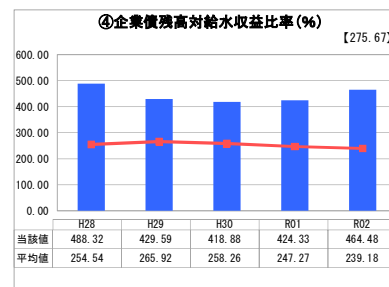
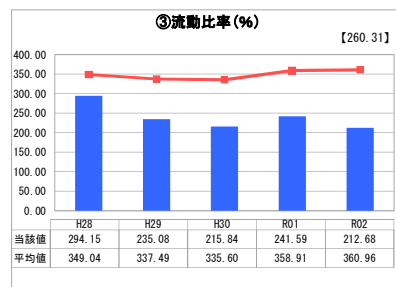
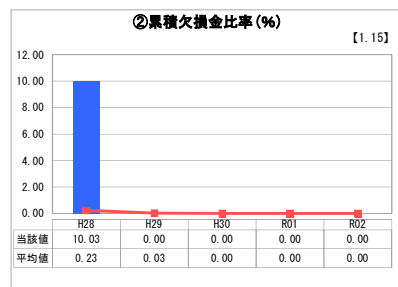
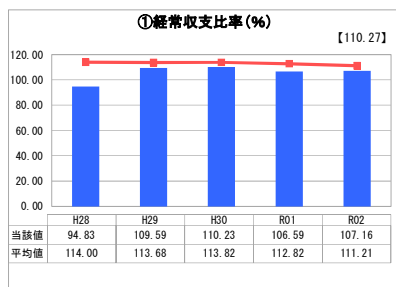
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)	
-	68.52	98.22	2,838	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
140,179	139.52	1,004.72

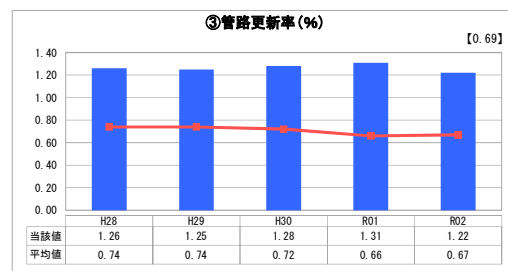
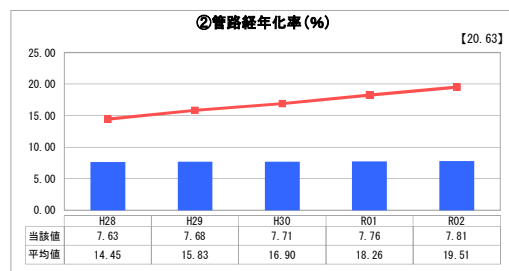
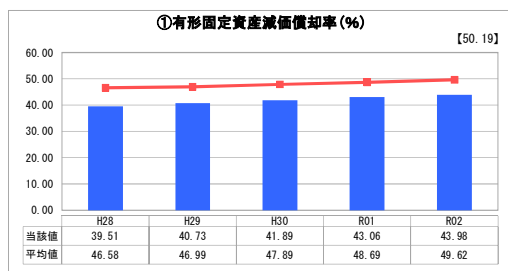
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：料金改定を行った平成29年度以降100%を超えており、収益性は確保されている。
 ②累積欠損金比率：上記の年度に料金改定を行った以降、累積欠損金は発生していない。
 ③流動比率：前年度に比べ28.91ポイント減少した。これは、当該指標の分母である流動負債が増加したためである。具体的には、建設改良費等の財源に充てるための企業債や未払金が増加した。ただし、比率は100%を超えているため、短期的な債務に対する支払い能力は備えている。
 ④企業債残高対給水収益比率：前年度に比べ40.15ポイント増加した。これは、当該指標の分母である給水収益が減少したためである。要因は、新型コロナウイルス感染症に関する生活支援策として基本料金の免除を実施したためである。また、令和2年度に限らず類似団体平均値及び全国平均を上回っている要因は、老朽管更新及び施設整備の財源として毎年度企業債を発行しているためである。
 ⑤料金回収率：前年度に比べ9.18ポイント減少した。これは、給水収益が減少したためである。要因は、新型コロナウイルス感染症に関する生活支援策として基本料金の免除を実施したためである。
 ⑥給水原価：前年度に比べ1.02円減少した。これは、当該指標の分母である年間有収水量が増加したためである。要因は、コロナ禍の影響により、家庭内の水道の使用が少なくなったためと考えられる。
 ⑦施設利用率：類似団体平均値及び全国平均を上回っており、事業規模に合った運用ができています。
 ⑧有収率：前年度に比べ0.11ポイント減少した。これは、地下漏水量が前年度に比べ増加したためである。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：前年度に比べ0.92ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均値及び全国平均は下回っている。これは、老朽管や経年施設の更新を計画的に行っているためである。
 ②管路経年比率：前年度に比べ0.05ポイント増加した。年々比率は増加しているものの、類似団体平均値及び全国平均は下回っている。これは、毎年度老朽管の更新を計画的に行っているためである。
 ③管路更新率：前年度に比べ0.09ポイント減少した。減少しているものの、類似団体平均値及び全国平均は上回っている。これは、毎年度老朽管の更新を計画的に行っているためである。

全体総括

本市の水道事業は、令和2年度決算において約1億8,800万円の純利益を計上した。前年度に比べ約1,000万円増加した。増加した要因は、施設の電気設備にかかる減価償却費が減少したため及び高利率の企業債の償還が終了し、支払利息が減少したためである。
 しかし、1.⑤の料金回収率は令和元年度以降100%を下回っている。今後も給水人口の減少や節水機器の普及に伴って有収水量が減少するため、給水収益は減少する見込みである。したがって、経費の削減等により経営改善を図っていく必要がある。
 なお、平成29年度に策定した経営戦略については、令和4年3月に総合的な見直しを行う予定である。令和4年度からは、見直した経営戦略に基づき事業を執行していく。また、投資・財政計画と実績に乖離がないか毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が大きい場合には、その原因を分析して対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくこととする。

法適用企業・収益の収支

投資・財政計画
(収支計画)

税抜き (単位:千円)

区 分	年 度	(決算)	(決算見込)	(予算見込)											
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)		
收 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,361,310	2,574,907	2,571,318	2,610,498	2,602,596	2,594,380	2,585,068	2,574,885	2,563,676	2,551,370	2,540,127	2,528,273		
		(1) 料 金 収 入	2,214,745	2,392,005	2,384,459	2,422,513	2,414,576	2,406,326	2,396,979	2,386,762	2,375,518	2,363,178	2,351,900	2,340,012	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3,264	4,320	2,371	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	
	2. 営 業 外 収 益	490,651	249,149	253,133	252,295	252,341	251,527	252,294	248,766	247,814	241,509	233,817	231,281		
		(1) 他 会 計 補 助 金	253,338	8,122	8,122	8,122	7,937	6,952	6,579	5,161	5,002	4,981	3,994	2,274	
		他 会 計 補 助 金	253,338	8,122	8,122	8,122	7,937	6,952	6,579	5,161	5,002	4,981	3,994	2,274	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	218,674	226,714	229,653	226,580	226,362	226,533	227,224	225,114	223,872	217,588	210,434	209,618		
		(3) そ の 他	18,639	14,313	15,358	17,593	18,042	18,042	18,491	18,491	18,940	18,940	19,389	19,389	
		収 入 計 (C)	2,851,961	2,824,056	2,824,451	2,862,793	2,854,937	2,845,907	2,837,362	2,823,651	2,811,490	2,792,879	2,773,944	2,759,554	
	支 出	1. 営 業 費 用	2,510,236	2,542,856	2,592,110	2,627,351	2,657,531	2,629,158	2,632,028	2,635,880	2,656,308	2,654,657	2,638,810	2,631,815	
			(1) 職 員 給 与 費	133,845	124,252	153,086	133,854	133,854	133,854	133,854	133,854	133,854	133,854	133,854	133,854
				基 本 給	66,295	66,505	75,833	66,302	66,302	66,302	66,302	66,302	66,302	66,302	66,302
		退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
手 当		67,550	57,747	77,253	67,552	67,552	67,552	67,552	67,552	67,552	67,552	67,552	67,552		
(2) 経 費		1,153,425	1,187,813	1,189,656	1,192,857	1,191,703	1,191,587	1,191,471	1,191,355	1,191,239	1,171,123	1,151,007	1,150,892		
		動 力 費	170,562	183,339	170,567	176,537	176,421	176,305	176,189	176,073	175,957	175,841	175,725	175,610	
		修 繕 費	202,307	185,971	204,543	198,061	198,061	198,061	198,061	198,061	198,061	178,061	158,061	158,061	
		材 料 費	13,033	13,000	14,600	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	
		委 託 料	275,884	296,507	312,546	281,469	281,469	281,469	281,469	281,469	281,469	281,469	281,469	281,469	
		受 水 費	392,760	393,674	391,698	392,736	391,698	391,698	391,698	391,698	391,698	391,698	391,698	391,698	
		通 信 運 搬 費	14,534	14,665	13,999	13,613	13,613	13,613	13,613	13,613	13,613	13,613	13,613	13,613	
		手 数 料	27,009	31,138	37,326	33,048	33,048	33,048	33,048	33,048	33,048	33,048	33,048	33,048	
賃借料・負担金ほか	57,336	69,519	44,377	83,193	83,193	83,193	83,193	83,193	83,193	83,193	83,193	83,193			
(3) 減 価 償 却 費	1,222,966	1,230,791	1,249,368	1,300,640	1,331,974	1,303,717	1,306,703	1,310,671	1,331,215	1,349,680	1,353,949	1,347,069			
2. 営 業 外 費 用	151,240	140,047	130,172	139,512	134,532	128,508	124,931	122,214	121,348	121,228	119,532	118,776			
(1) 支 払 利 息	150,537	139,739	129,449	138,265	133,285	127,261	123,684	120,967	120,101	119,981	118,285	117,529			
(2) そ の 他	703	308	723	1,247	1,247	1,247	1,247	1,247	1,247	1,247	1,247	1,247			
支 出 計 (D)	2,661,476	2,682,903	2,722,282	2,766,863	2,792,063	2,757,666	2,756,959	2,758,094	2,777,656	2,775,885	2,758,342	2,750,591			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	190,485	141,153	102,169	95,930	62,874	88,241	80,403	65,557	33,834	16,994	15,602	8,963			
特 別 利 益 (F)	559	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	2,758	2,008	10,909	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,199	△ 2,008	△ 10,909	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149	△ 1,149			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	188,286	139,145	91,260	94,781	61,725	87,092	79,254	64,408	32,685	15,845	14,453	7,814			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	305,250	444,395	535,655	630,436	692,161	779,253	858,507	922,915	955,600	971,445	985,898	993,712			

投資・財政計画
(収支計画)

税込み (単位:千円)

区 分		年 度		(決算)	(決算見込)	(予算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
資本的収入	1. 企業債	555,000	437,000	2,098,000	447,000	360,000	603,000	648,000	798,000	786,000	594,000	681,000	682,000			
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	29,319	86,084	24,486	0	0	0	0	75,000	0	0	33,750	65,625			
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	24,361	27,550	28,900	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	22,346	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	29,190	123,900	87,000	80,000	80,000	80,000	80,000	100,000	0	0	45,000	87,500			
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	41,125	32,303	47,092	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020	35,020
	9. その他の他	2,870	77	16,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	681,865	706,914	2,301,524	584,366	497,366	740,366	705,366	1,030,366	843,366	651,366	817,116	892,491				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	7,426	44,559	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	674,439	662,355	2,301,524	584,366	497,366	740,366	705,366	1,030,366	843,366	651,366	817,116	892,491				
資本的支出	1. 建設改良費	1,341,739	1,447,989	4,111,294	1,216,232	1,066,332	1,429,332	1,434,332	1,794,332	1,604,332	1,274,332	1,449,332	1,524,332			
	うち職員給与費	70,409	75,312	84,717	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	70,411	
	うち浄配水設備改良費	258,023	372,950	275,338	234,493	259,993	247,993	177,993	142,993	167,993	137,993	137,993	137,993	137,993	137,993	
	うち老朽管更新事業費	570,314	549,391	580,138	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	600,109	
	うち施設整備事業費	439,057	446,274	3,163,608	305,451	130,051	505,051	580,051	975,051	760,051	460,051	635,051	710,051			
	うち営業設備費	1,707	1,743	1,810	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	
	うち固定資産購入費	2,229	2,319	5,683	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	3,957	
	2. 企業債償還金	611,369	637,085	612,357	628,481	638,455	653,515	642,275	647,790	619,003	618,768	611,984	623,795			
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他の他	0	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,953,108	2,085,074	4,733,651	1,844,713	1,704,787	2,082,847	2,076,607	2,442,122	2,223,335	1,893,100	2,061,316	2,148,127				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,278,669	1,422,719	2,432,127	1,260,347	1,207,421	1,342,481	1,371,241	1,411,756	1,379,969	1,241,734	1,244,200	1,255,636				
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,114,649	1,298,022	2,066,238	1,156,344	1,117,046	1,219,106	1,247,411	1,255,199	1,240,684	1,132,450	1,119,007	1,123,624			
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他の他	115,167	124,697	365,889	104,003	90,375	123,375	123,830	156,557	139,285	109,284	125,193	132,012			
計 (F)	1,229,816	1,422,719	2,432,127	1,260,347	1,207,421	1,342,481	1,371,241	1,411,756	1,379,969	1,241,734	1,244,200	1,255,636				
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	10,287,036	10,086,951	11,572,594	11,391,113	11,112,658	11,062,143	11,067,868	11,218,078	11,385,075	11,360,307	11,429,323	11,487,528				
内部留保残高	2,096,461	1,941,661	986,398	998,895	1,049,186	994,356	905,678	800,444	699,788	715,275	754,236	775,877				

○他会計繰入金

収益的収支分	261,477	16,301	16,321	16,365	19,096	18,145	17,807	16,423	16,299	16,312	15,360	13,674		
うち基準内繰入金	11,020	11,060	11,080	11,124	11,159	11,193	11,228	11,262	11,297	11,331	11,366	11,400		
うち基準外繰入金	250,457	5,241	5,241	5,241	7,937	6,952	6,579	5,161	5,002	4,981	3,994	2,274		
資本的収支分	53,680	113,634	53,386	22,346	22,346	22,346	22,346	97,346	22,346	22,346	56,096	87,971		
うち基準内繰入金	53,680	113,634	53,386	22,346	22,346	22,346	22,346	97,346	22,346	22,346	56,096	87,971		
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	315,157	129,935	69,707	38,711	41,442	40,491	40,153	113,769	38,645	38,658	71,456	101,645		

第3編 下水道事業経営戦略



ふっかちゃんデザイン
マンホール

第1章 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

ア 公共下水道

a 深谷市浄化センター

深谷市浄化センターは、昭和 55（1980）年度に建設を開始し、昭和 60（1985）年 4 月に 10,900 m³/日の処理能力で供用を開始し、それ以降、流入水量の伸びに伴い水処理・汚泥処理施設を増設してきました。現在の処理能力は 30,880 m³/日です。

平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度にかけて、長寿命化計画（第二期）に基づき、老朽化が進んでいる水処理設備や電気設備などを更新しました。

令和 3（2021）年度以降については、深谷市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設及び水処理設備などの更新について平準化を図りながら、改修を進めていきます。

b 深谷市岡部浄化センター

深谷市岡部浄化センターは平成 5（1993）年度に建設を開始し、平成 9（1997）年 4 月に 1,510 m³/日の処理能力で供用開始しています。

これまで、機器類のメンテナンスのほか、突発的故障への対応等、事後保全的設備管理を実施してきました。

なお、施設運営の効率化及び維持管理費用の節減を図るため、令和 2（2020）年度から深谷市浄化センターへ統合する事業を開始し、令和 6（2024）年度に処理を停止する予定です。

供用開始年度	○単独公共下水道 ・ 深谷市浄化センター 昭和 60（1985）年 4 月 ・ 深谷市岡部浄化センター 平成 9（1997）年 4 月 【参考】 ○流域関連公共下水道 ・ 埼玉県荒川上流水循環センター 平成 4（1992）年 4 月
--------	---

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（全部）	流域下水道等への接続の有無	有
処理区域内人口密度	46.2（人 /ha） ※令和2（2020）年度		
処理区数	○単独公共下水道 2 処理区（深谷処理区、岡部処理区） ○流域関連公共下水道 2 処理分区（荒川上流処理区のうち川本処理分区、花園処理分区）		
処理場数	○単独公共下水道 2 処理場（深谷市浄化センター、深谷市岡部浄化センター） ○流域関連公共下水道（埼玉県運営施設） 1 処理場（埼玉県荒川上流水循環センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況	深谷市岡部浄化センターを深谷市浄化センターへ接続する工事を実施中。（供用開始予定：令和6（2024）年度、深谷市岡部浄化センター処理停止）		

イ 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設は、現在 26 地区で稼働しています。最も古い施設は大谷西地区（昭和 63（1988）年 1 月供用開始）で、最も新しい施設は瀬山地区（平成 23（2011）年 10 月供用開始）です。老朽化している施設が多く、計画的な更新が必要な状況となっている中、農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続する事業を平成 30（2018）年度から開始し、上原地区を令和 3（2021）年 4 月から公共下水道区域として供用開始しました。

供用開始年度	昭和 63（1988）年 1 月 ～平成 23（2011）年 10 月	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	6.9（人 /ha） ※令和2（2020）年度		
処理場数	26 箇所（令和3（2021）年4月1日現在）		
広域化・共同化・最適化実施状況	上原地区は、令和3（2021）年度供用開始。 畠山地区は、令和5（2023）年度供用開始を目指し工事を実施中。 その他の地区は、接続に向け法手続きを順次開始している。		

② 使用料

ア 公共下水道事業

(税抜き) ※別途消費税が加算されます

使用料体系の概要・考え方	基本使用料と使用水量に応じた従量制を採用しています。平成 27 (2015) 年度、平成 30 (2018) 年度及び令和 2 (2020) 年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。		
一般家庭用使用料 (20 m ³ あたり)	平成 30 (2018) 年度 2,700 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) 料金収入÷有収水量×20 m ³	平成 30 (2018) 年度 3,146 円
	令和元 (2019) 年度 2,700 円		令和元 (2019) 年度 3,231 円
	令和 2 (2020) 年度 3,200 円		令和 2 (2020) 年度 3,348 円

下水道使用料

(税抜き) ※別途消費税が加算されます

		第1段階	第2段階	第3段階
改定時期		平成 27 (2015) 年 12 月 1 日以後算定分	平成 30 (2018) 年 6 月 1 日以後算定分	令和 2 (2020) 年 12 月 1 日以後算定分
基本使用料		1,600 円	1,800 円	2,000 円
従量使用料	1 m ³ ~10 m ³	40 円	60 円	80 円
	11 m ³ ~40 m ³	80 円	100 円	120 円
	41 m ³ ~100 m ³	130 円	160 円	180 円
	101 m ³ ~	200 円	200 円	200 円

イ 農業集落排水事業

(税抜き) ※別途消費税が加算されます

使用料体系の概要・考え方	これまで基本使用料と人数割額により算定していましたが、令和 3 (2021) 年度より従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。		
一般家庭用使用料 (1 戸 3 人で計算)	平成 30 (2018) 年度 3,450 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) 料金収入÷有収水量×20 m ³	令和 2 (2020) 年度までは従量制を採用していないため該当なし
	令和元 (2019) 年度 3,450 円		
	令和 2 (2020) 年度 3,450 円		

農業集落排水使用料（人数割制）

（税抜き）※別途消費税が加算されます

改定時期	平成 27（2015）年 10 月 1 日以後算定分
基本使用料（1 戸当り）	1,500 円
人数割額（1 人当り）	650 円

農業集落排水使用料（従量制）

（税抜き）※別途消費税が加算されます

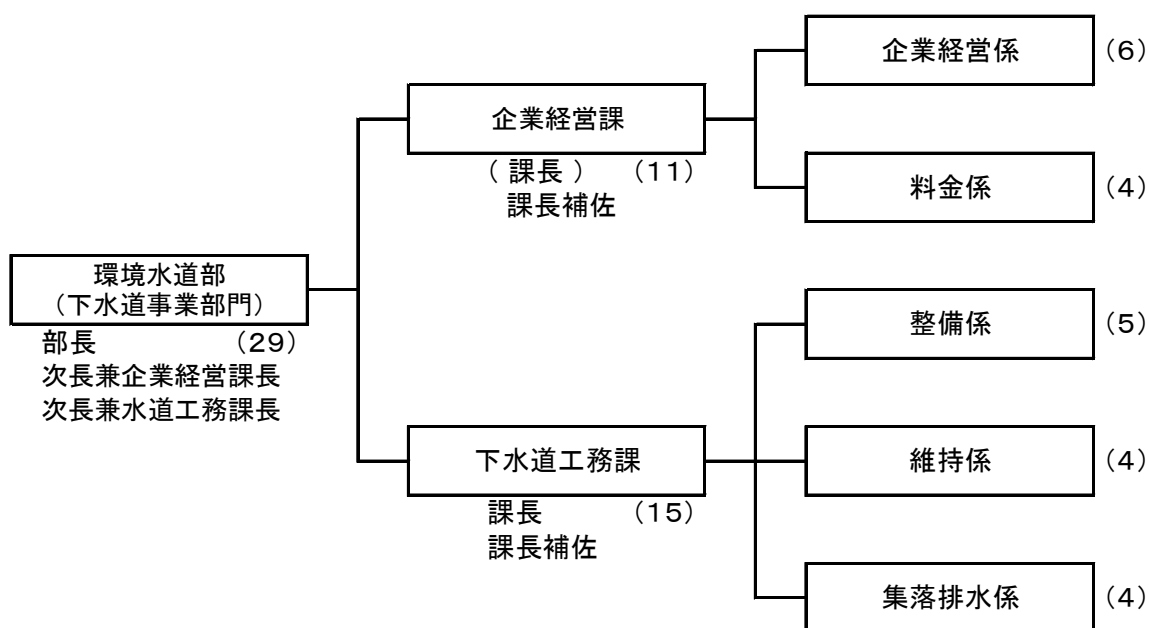
改定時期	令和 3（2021）年 6 月 1 日以後算定分	
基本使用料	2,000 円	
従量使用料	1 m ³ ～10 m ³	80 円
	11 m ³ ～40 m ³	120 円
	41 m ³ ～100 m ³	180 円
	101 m ³ ～	200 円

③ 組織

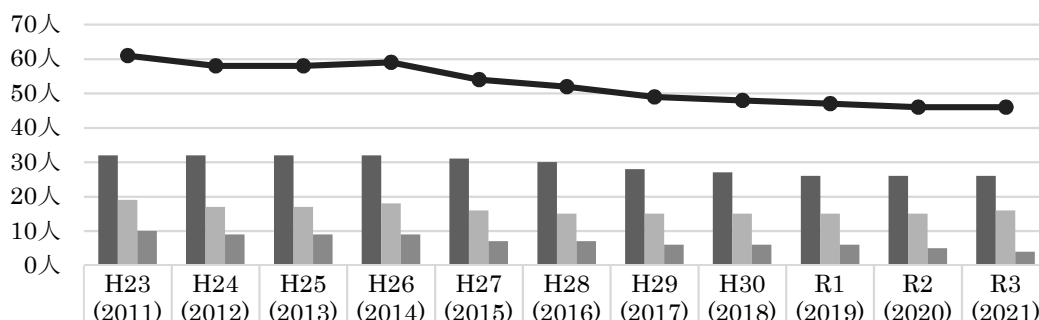
平成 27（2015）年 4 月に見直しを行い、営業課、水道工務課、下水道課及び集落排水課の経理部門を企業経営課に、工事部門を水道工務課及び下水道工務課に再編し、上下水道事業部門の組織を統合しました。

組織図（令和 3（2021）年 4 月 1 日現在）

※企業経営課の職員には、水道事業担当職員も含まれています。



平成23(2011)年度～令和3(2021)年度 職員数の推移



水道	32	32	32	32	31	30	28	27	26	26	26
公共下水道	19	17	17	18	16	15	15	15	15	15	16
農業集落排水	10	9	9	9	7	7	6	6	6	5	4
合計	61	58	58	59	54	52	49	48	47	46	46

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 職員給与費の削減

平成 23 (2011) 年度以降、平成 27 (2015) 年の組織統合を経て、人員配置の見直しにより令和 3 (2021) 年度までに職員数は 9 人減少しました。これにより、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの職員給与費は、累計で約 3 億 5,000 万円の削減効果がありました。

② 企業債の繰上償還等

過去に高利率で借り入れた企業債の繰上償還を行い、負担の軽減を図りました。具体的には、平成 19 (2007) 年度に補償金免除繰上償還を活用し、約 8 億 6,000 万円の利息の削減効果がありました。

また、平成 25 (2013) 年度から企業債借り入れ時の据置期間をなくし、据置期間中の利息を軽減する取組を行いました。

③ 現金預金の運用

市内金融機関から大口定期預金金利の見積りを徴取し、最も高利率の金融機関へ預け入れを実施しました。その結果、平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度までの累計で約 200 万円の運用益を生み出しました。

また、証券会社から都道府県債等を購入する債券運用を実施しました。その結果、平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度までの累計で、約 990 万円の運用益を生み出しました。

④ 民間委託

深谷市浄化センター及び深谷市岡部浄化センターの運転管理及びマンホールポンプの管理については、民間ノウハウ活用による効率化及び経費の削減を図るため包括的な民間委託を実施しています。また、公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の賦課及び徴収についても民間委託を実施しています。

⑤ 土地・施設等利用

平成 26（2014）年度に深谷市浄化センター敷地の一部に太陽光発電所を建設しました。未利用財産の有効活用を図るとともに、売電収入を得ることにより下水道事業の収益増加に寄与しています。

令和 2（2020）年度までの総発電量は、約 1,300 万 kW/h、売電総額は 4 億 7,800 万円（税抜き）となりました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

公共下水道事業では、平成 27（2015）年度、平成 30 年度（2018）年度及び令和 2（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施したことにより、経常収支比率、経費回収率は改善傾向にあります。なお、経常収支比率は、類似団体平均より低い状況が続いていますが、令和 3（2021）年度以降、使用料改定の効果が通年に及ぶことにより、さらに改善が図られる見込みです。

施設利用率は、これまで類似団体平均より低い状況が続いていましたが、令和 2（2020）年度では平均並の水準となりました。

水洗化率は、増加傾向にありますが、依然として類似団体平均より低い状況にあり、さらなる接続促進により改善を図る必要があります。

農業集落排水事業では、経常収支比率や経費回収率は、類似団体平均より高い状況にありますが、これは一般会計繰入金により収支の均衡を図っていることによるもので、経営改善が必要な状況にあります。そのため、令和 3（2021）年度より従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。これにより、経常収支比率及び経費回収率の改善が図られる見込みです。

施設利用率及び水洗化率は、類似団体平均より低い状況が続いているため、農業集落排水施設の公共下水道への接続を実施し、改善を図る必要があります。

なお、詳細は別紙 1（P50～P51）のとおりです。

第2章 将来の事業環境

(1) 処理区域人口の予測

本市の人口は年々減少していくと同時に、高齢化も進行していくと予想されています。深谷市人口ビジョンの推計によると、平成29(2017)年に144,425人だった人口は、令和13(2031)年には137,334人となる見込みです。

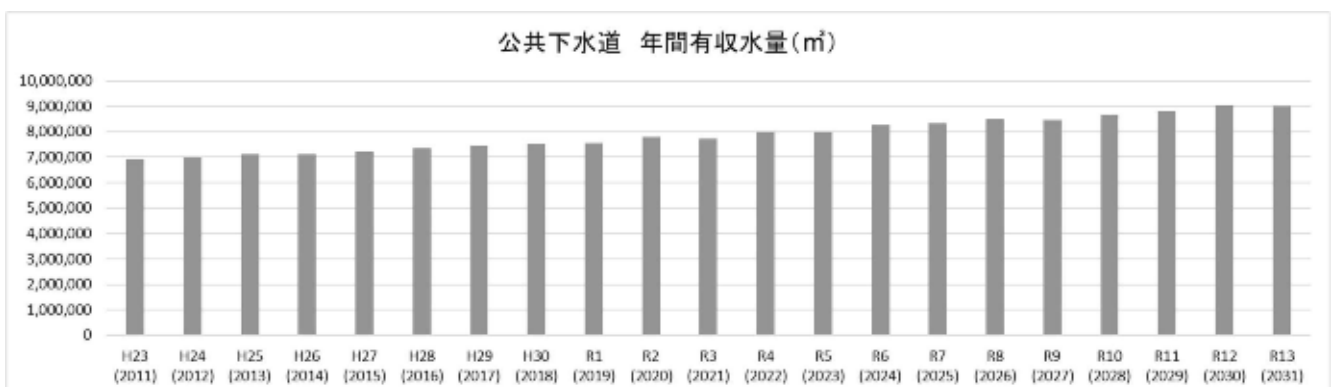
これに基づき将来の公共下水道区域における水洗化人口を予測すると、10年後の令和13(2031)年度には農業集落排水の接続を考慮しない場合75,366人、接続を考慮した場合87,269人となる見込みです。また、農業集落排水処理区域における水洗便所設置人口は、10年後の令和13(2031)年度には公共下水道への接続を考慮しない場合19,122人、接続を考慮した場合7,219人となる見込みです。

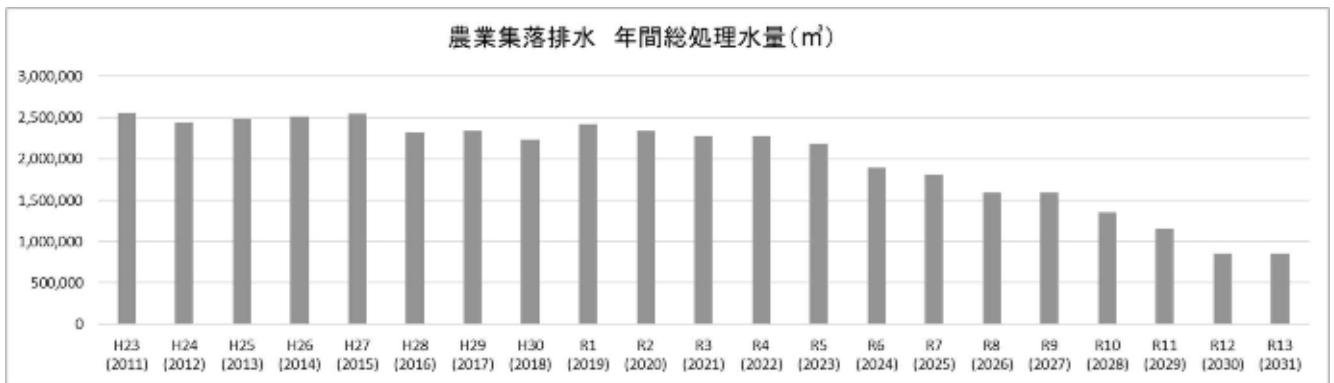
(2) 有収水量・総処理水量の予測

次のグラフは、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度にかけての年間有収水量、年間総処理水量の実績値及び令和3(2021)年度から令和13(2031)年度までの予測値を表したものです。公共下水道では、有収水量は過去10年間を通して増加傾向にあり、これは整備区域の拡大が原因として挙げられます。今後も整備区域の拡大及び農業集落排水の接続により、有収水量は増加していくと考えられます。

また、農業集落排水では、年度ごとの差はあるものの、総処理水量は過去10年間を通して減少傾向にあり、これは区域内人口の減少が原因として挙げられます。今後も人口減少と公共下水道への接続が進み、総処理水量は減少していくと考えられます。

年間有収水量の予測値は、「(1) 処理区域人口の予測」にて算出した見込区域内人口に、令和2(2020)年度の一人あたりの有収水量などを乗じて算出し、年間総処理水量の予測値は、「(1) 処理区域人口の予測」から見込区域内人口変動率を計算し、令和2(2020)年度の地区ごとの総処理水量を乗じて算出しました。





(3) 使用料収入の見通し

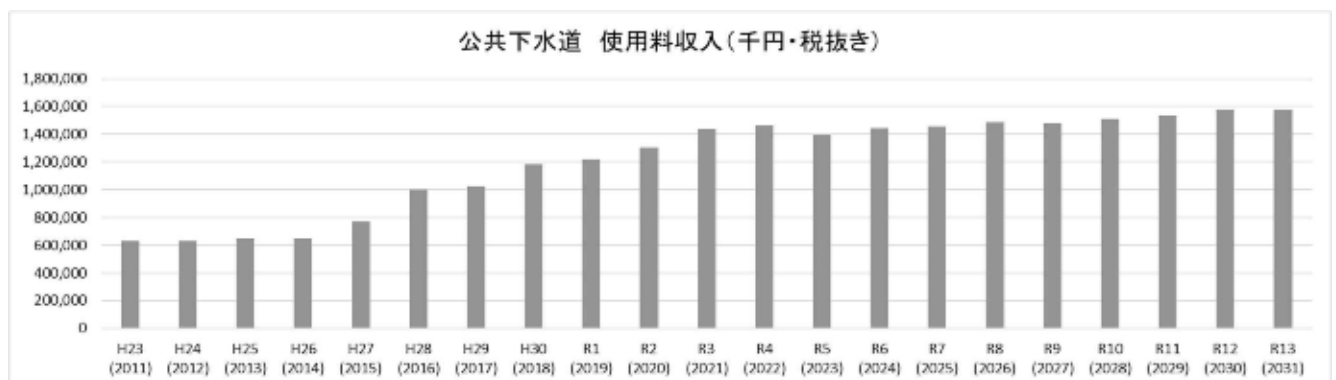
次のグラフは、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度までの使用料収入の実績及び令和 3 (2021) 年度から令和 13 (2031) 年度までの予測を表したものです。

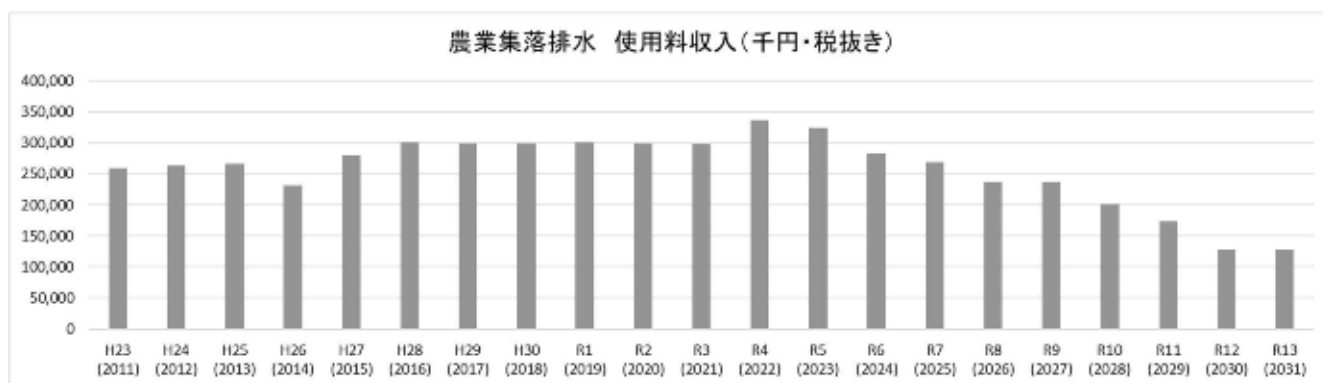
公共下水道事業は、平成 27 (2015) 年度、平成 30 (2018) 年度及び令和 2 (2020) 年度の三段階に分けて使用料改定を実施したため、使用料収入が大幅に増加しました。今後も整備区域の拡大により有収水量が増加する見込みであること、農業集落排水処理区域が公共下水道区域へ計画的に接続していく予定であることから、使用料収入は増加していく見込みです。

農業集落排水事業については、平成 27 (2015) 年度に使用料改定を実施し、さらに、令和 3 (2021) 年度から従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。

しかし、今後は公共下水道への接続が進むにつれて農業集落排水としての処理量が減少することから、令和 5 (2023) 年度以降は使用料収入が減少していく見込みです。

下水道使用料・農業集落排水使用料については、計画期間において使用料改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施します。





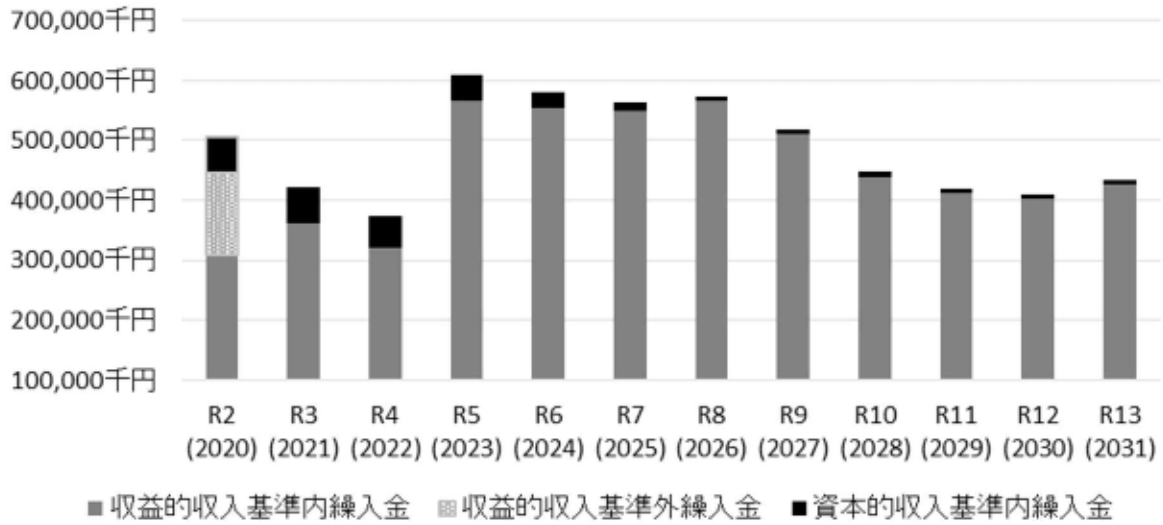
(4) 一般会計繰入金の見通し

雨水処理に要する費用等は、国の繰出基準に基づき一般会計で負担することと定められており、これを繰り入れています(基準内繰入)。また、下水道事業は、独立採算の原則により、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄うこととされています。しかし、使用料収入だけではそのすべてを賄うことができず、長年にわたり一般会計からの繰り入れにより赤字を補てんする状況が続いており(基準外繰入)、これに依存しない健全経営をすることが下水道事業の課題となりました。

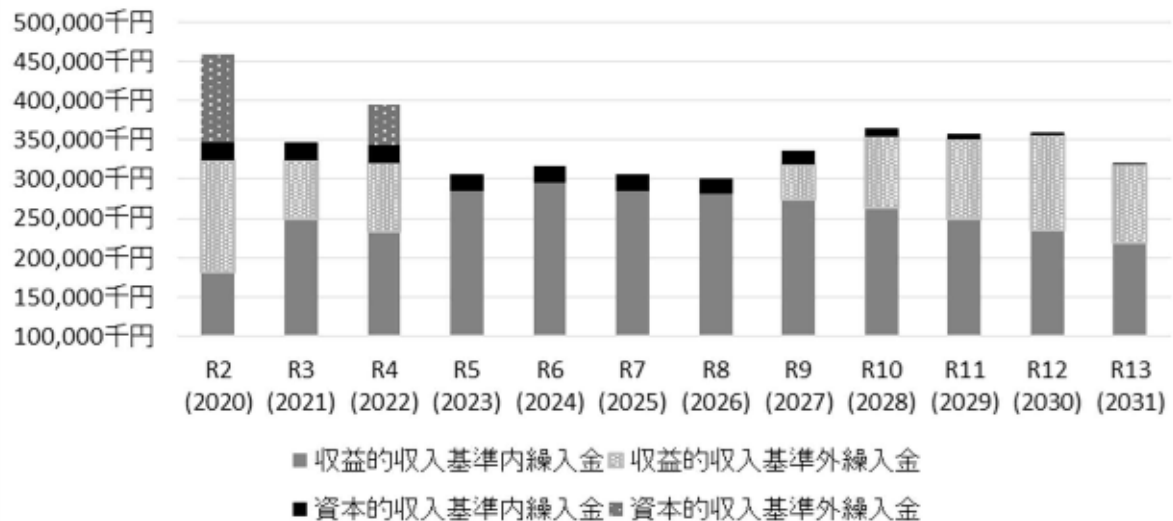
そのため、公共下水道事業では、平成27(2015)年度、平成30年度(2018)年度及び令和2(2020)年度の三段階に分けて使用料改定を実施したことにより、令和2(2020)年度の使用料収入は、改定前(平成26(2014)年度)と比較して約6億5,000万円の増収となりました。これにより、令和3(2021)年度以降は赤字補てんとしての基準外繰入が解消される見込みです。

また、農業集落排水事業では、令和3(2021)年度に従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一することにより、経営の改善を図っています。しかし、今後は公共下水道への接続が進むにつれて使用料収入が減少することから、令和9(2027)年度以降、基準外繰入金を計上することにより収支の均衡を図っていますが、経営状況を注視し、基準外繰入金金の縮減に努めます。

公共下水道 令和2(2020)年度～令和13(2031)年度繰入金の推移



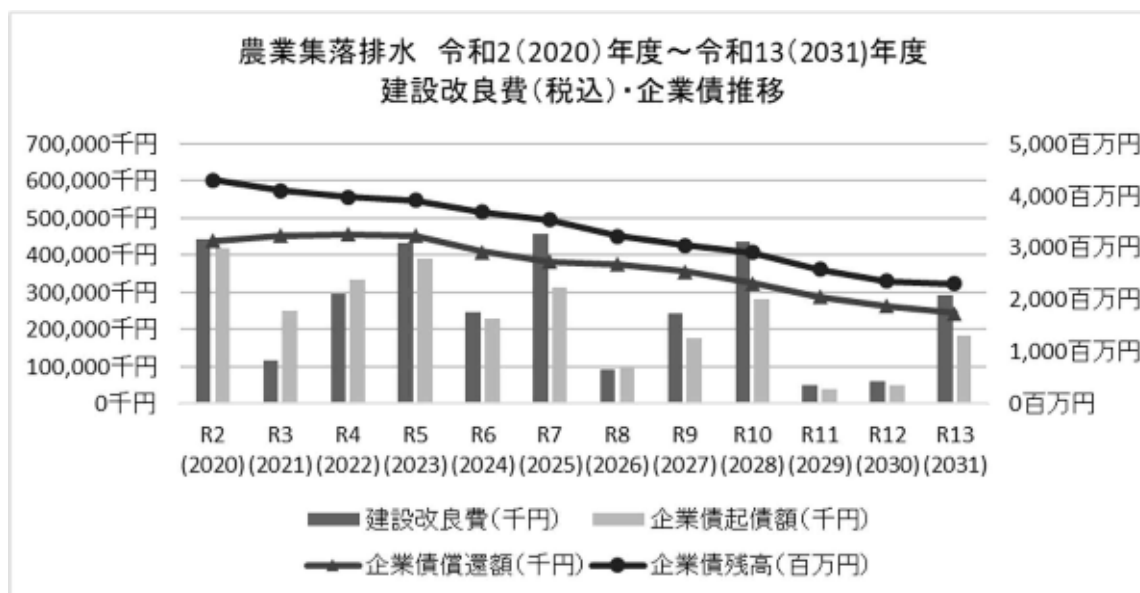
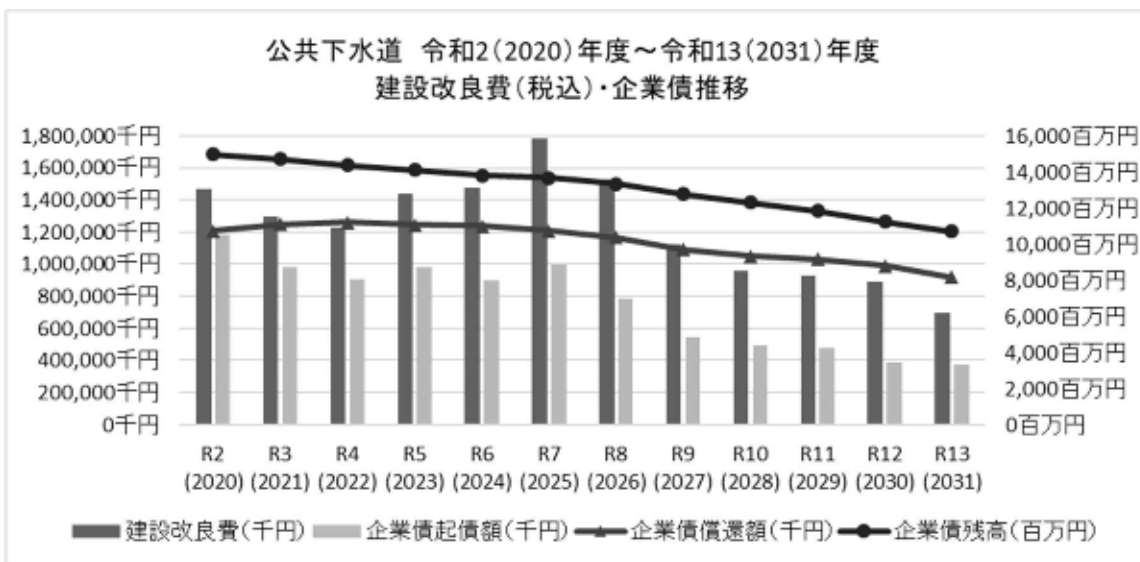
農業集落排水 令和2(2020)年度～令和13(2031)年度繰入金の推移



(5) 建設改良費及び企業債の見通し

公共下水道事業は、引き続き汚水管渠の布設を実施し、令和 7 (2025) 年度には市街化 (用途指定) 区域内の整備が完了する予定です。雨水管渠は、小前田地区での整備が令和 4 (2022) 年度に完了する予定です。このほか、深谷市岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの統合 (令和 6 (2024) 年度予定)、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続 (令和 3 (2021) 年度以降順次接続) 及びストックマネジメント計画に基づく深谷市浄化センターの更新工事を実施していく予定です。これにより、建設改良費は令和 7 (2025) 年度がピークとなり、その後は減少していく見込みです。また、企業債残高についても減少していく見込みです。

農業集落排水事業は、引き続き老朽化した管渠の更新を実施するとともに、老朽化が著しく、公共下水道に接続することが有利な処理施設を計画的に公共下水道へ接続します。また、その他の処理施設は、機能強化事業などによる更新工事を実施していく予定です。農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に伴い、農業集落排水事業で償還していた企業債を公共下水道事業で償還するようになることから、企業債残高は減少していく見込みです。



(6) これからの取組

① 下水道事業の現状

本市の下水道事業は、汚水及び雨水の排除と処理により、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。しかし、汚水処理の未普及地区が残されていることや施設整備が進んだことにより下水道施設のストックが増大し、施設の適正な維持・更新（改築）が求められていることなど、解決すべき多くの課題を抱えています。

また、経営状況や社会情勢の変化など下水道事業を取り巻く環境が厳しい中で、多くの課題を解決し、下水汚泥などの資源を有効活用することや水環境保全の問題、地球温暖化への諸問題などの的確な対応が求められています。

② 下水道事業の取組

ア 快適で安全・安心な生活環境を創る下水道

a 未普及地域の解消

快適で衛生的な生活環境を目指し、汚水処理未普及地区の早期解消を図るため、計画区域内の未整備地区に必要な下水道整備を推進します。

b 下水道のイメージアップ

下水道のイメージアップのため、下水道施設等の見学会などの啓発普及活動を行います。

c 水洗化の促進

公共用水域の水質向上のため、使用可能区域での水洗化率の向上を目指します。

d 地震対策への取組

市民生活を守るため、重要な処理施設と幹線管渠等に対し、地震に対する対策を行い、地震災害に強い下水道を目指します。

e 浸水被害の軽減

集中的な豪雨により各地で河川の氾濫が多くみられることから、水害から処理場及びマンホールポンプの施設を守り、耐水化対策を行います。

イ 水環境の保全

a 放流水質の強化

公共水域の水質保全を図るため、各処理場からの水質管理を強化して、河川などの水環境を水質汚濁から守り、指定された水質基準を確保し、安全に河川へ放流します。

b 適正な維持管理

管渠の長寿命化を目的とした老朽化対策と処理施設の予防保全を実施し、改築及び適正な維持管理を実施します。

ウ 持続可能な下水道による経営の健全化

a 効率的な整備手法・計画策定

少子高齢化による将来的な人口減少の進行や使用水量の予測を行い、処理区域、処理方法及び施設規模を適切に把握し、計画の策定・見直しを行います。

b 施設の広域化・共同化

近年、農業集落排水施設を含む下水道施設全般の老朽化が顕著となっており、将来の維持管理に負担となっています。そこで、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続や浄化センターの統廃合を実施し、建設費や維持管理費のコスト縮減を図るため、施設の広域化・共同化を進めます。

また、統廃合後の処理施設における跡地利用を検討し、効率化を図ります。

c 不明水対策

降雨時の処理場負荷の低減と健全な下水処理場経営を図るため、雨水侵入を減らすための調査・対策を実施します。

エ 環境にやさしい資源を生かした下水道

a 地球温暖化対策への取組

水処理工程などで発生する二酸化炭素の削減を図るため、使用機器について二酸化炭素排出量の少ない設備を選定し、積極的に省エネルギー対策を推進します。

b 資源の有効活用

資源である下水汚泥を有効活用するための計画について検討します。

スケジュール

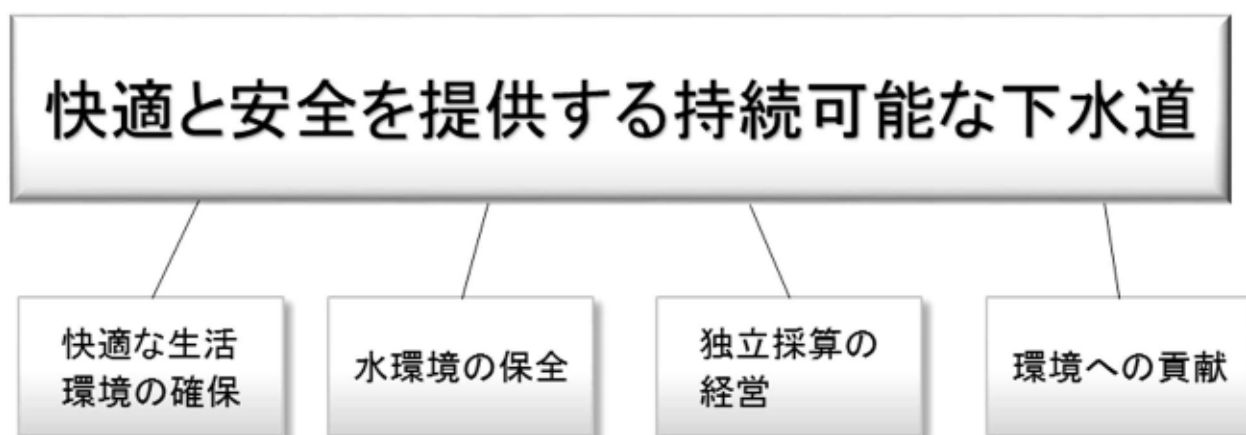
事業	整備内容	事業年度											
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
未普及区域整備 (污水管布設工事)	東方地区	■	■	■									
	岡部地区	■	■	■	■	■							
	小前田駅北地区			■	■	■	■						
	川本八幡地区					■	■	■	■				
地震対策	深谷市浄化センター・幹線管渠及びマンホール					■	■	■	■	■	■	■	■
耐水化対策	深谷市浄化センター(管理棟など)					■	■	■	■	■	■	■	■
老朽化対策	深谷市浄化センター各設備更新(水処理施設・送風機など)			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	幹線管渠改築(管更生)							■	■	■	■	■	■
施設の広域化・共同化	岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの統合		■	■	■								
	農業集落排水処理施設の公共下水道への接続		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
不明水対策	富山地区		■	■	■								
地球温暖化対策	浄化センター設備更新における省エネルギー機器導入			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
資源の有効活用	下水汚泥の有効活用計画策定					■	■	■					

(7) 組織の見通し

事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行います。

第3章 経営の基本方針

下記事項を基本方針として経営します。



快適な生活環境の確保

家庭などから排出される汚水を速やかに流すことにより、悪臭や蚊、ハエの発生を防止するとともに、市街地に降った雨を集めて河川へ流すことで街を浸水から守るため、管渠の整備を計画的に行い、安全で衛生的な生活環境を確保します。

水環境の保全

河川などの水環境を水質汚濁から守るために、処理場施設の維持管理を適正に行うとともに、設備の更新を計画的に行います。

独立採算の経営

地方公営企業法に規定する経営の基本原則及び「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、使用料収入の確保を図り、一般会計からの繰入金に依存しない健全経営を目指します。

また、農業集落排水処理施設や深谷市岡部浄化センターの統合による施設運営の効率化などの経費削減の取組を進めます。

環境への貢献

環境への負荷を低減化し、省エネルギー・省資源型の下水道を目指します。

また、汚水処理過程で発生する下水汚泥は幅広く活用できる貴重な資源であることから、持続的な循環型社会の構築に向け、地域への貢献も視野に入れた有効活用を検討します。

(参考)

地方公営企業法

(経営の基本原則)

第3条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙2（P52～P57）のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 投資についての説明

ア 公共下水道事業

汚水管渠については、計画期間内（令和7（2025）年度）の完了を目指して、引き続き市街化（用途指定）区域内の整備を実施します。雨水管渠は、令和4（2022）年度の完了を目指して、小前田地区での整備を実施します。

深谷市浄化センターは、深谷市下水道ストックマネジメント計画（令和3（2021）年度から実施）に基づき、適正な施設規模となるように計画的な更新を実施します。また、施設ストックそのものの削減による維持管理費の節減を図るため、令和6（2024）年度に深谷市岡部浄化センターでの処理を停止し、深谷市浄化センターに統合する計画としています。

イ 農業集落排水事業

大谷地区は供用開始から既に30年以上経過していることから、機能強化事業により改修工事を実施しています。また、27処理施設のうち19処理施設を公共下水道へ接続する計画を進めており、上原地区については、令和3（2021）年度4月から公共下水道区域として供用開始しています。これにより、終末処理場の効率的な稼働が可能となるとともに、老朽化した農業集落排水処理施設に係る修繕費等の維持管理費の削減が見込めます。

② 財源についての説明

ア 国庫（県）補助金及び企業債

下水道という先行投資額が多額となる事業を計画どおり実施するために、国庫（県）補助金を最大限活用します。

企業債については、事業費から国庫（県）補助金、工事負担金及び受益者負担（分担）金を控除した金額に対して適切に発行を行います。なお、企業債償還金に対する世代間の負担を公平にするため、資本費平準化債を平成27（2015）年度から発行しています。

イ 使用料収入

a 公共下水道事業

平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和 2（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。公共下水道事業は整備段階であることや、令和 3（2021）年度 4 月から農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を開始したことから、今後も接続地区は増えていくため、有収水量は増加し、使用料収入も増加する見込みです。

なお、収支計画の策定にあたっては、計画期間である令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの計画期間は使用料改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施します。

b 農業集落排水事業

令和 3（2021）年度より従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。しかし、公共下水道への接続が進むにつれて農業集落排水としての総処理水量が減少することから、令和 5（2023）年度以降は使用料収入が減少していく見込みです。

なお、収支計画の策定にあたっては、公共下水道事業と同様に、計画期間である令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの期間は使用料改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施します。

ウ 繰入金

a 公共下水道事業

基準内繰入（一般会計が負担すべきもの）は、国の繰出基準に基づき算出しています。基準外繰入（赤字補てんとして一般会計から繰り入れているもの）については、平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和 2（2020）年度に実施した使用料改定により経営が改善され、令和 3（2021）年度には解消される見込みです。

b 農業集落排水事業

公共下水道事業と同様、基準内繰入は国の繰出基準に基づき算出しています。令和 3（2021）年度に従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、公共下水道事業と使用料体系を統一することにより、経営状況の改善を図っていますが、今後は公共下水道への接続が進むにつれて農業集落排水使用料収入が減少することから、令和 9（2027）年度

以降、基準外繰入金を計上することにより収支の均衡を図っていますが、経営状況を注視し、基準外繰入金の縮減に努めます。

③ 投資以外の経費についての説明

ア 職員給与費

令和 2（2020）年度決算額に基づいて 1 人あたりの人件費を見込み、公共下水道事業・農業集落排水事業の人員配置に基づき計上しています。

なお、人員配置については、公共下水道事業・農業集落排水事業ともに現状の配置としています。

イ 動力費

a 公共下水道事業

平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度までの実績と農業集落排水処理施設の接続状況を考慮して見込んでいます。

b 農業集落排水事業

平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度までの実績に基づき見込んでいます。また、公共下水道へ接続予定の農業集落排水処理施設に係る動力費は、接続の翌年度から減額しています。

ウ 修繕費

a 公共下水道事業

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの予算額と農業集落排水処理施設の接続状況を考慮して見込んでいます。

b 農業集落排水事業

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの予算額に基づき見込んでいます。また、公共下水道へ接続予定の農業集落排水処理施設に係る修繕費は、接続の翌年度から減額しています。

工 委託料

a 公共下水道事業

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの予算額と農業集落排水処理施設の接続状況を考慮して見込んでいます。

b 農業集落排水事業

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの予算額に基づき見込んでいます。
また、公共下水道へ接続予定の農業集落排水処理施設に係る委託料は、接続の翌年度から減額しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化	深谷市岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの接続及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を実施し、施設運営の効率化並びに維持管理経費及び設備更新経費の削減を図ります。
投資の平準化	深谷市生活排水処理基本計画、深谷市下水道ストックマネジメント計画及び深谷市農業集落排水施設最適整備構想に基づき、事業を計画的に実施します。 現在は管渠の布設を実施していますが、今後は耐用年数を経過した管渠の更新が必要となります。そのため、深谷市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠の点検及び調査のうえ、耐用年数を超過している管渠の中で、改築・更新の必要性や優先度を考慮して投資します。
民間活力の活用	管渠施設の現状を把握するため、管渠の調査・点検及び診断のデータ収集や蓄積を一括に行う業務の民間委託を検討し、経費の節減と業務の効率化を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し	公共下水道事業については、平成 27(2015)年度、平成 30(2018)年度及び令和 2(2020)年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。農業集落排水事業では、令和 3(2021)年度に従量制を導入しました。これらにより、経営状況の改善が見込めるため、計画期間における使用料改定は実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視しながら、機会をとらえて使用料水準の検証を実施し、適正な使用料水準を検討します。
資産活用による収入増加の取組	引き続き積極的な資金運用を実施するとともに、遊休資産の有効活用について検討します。
その他の取組	事業実施にあたっては、国庫(県)補助金を最大限活用するとともに、内部留保資金及び企業債の残高を注視しながら、適切に企業債の発行を行い、財源を確保します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用	処理場の運転管理業務を包括的に民間委託しています。また、公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の賦課徴収業務を民間委託しており、経費の節減と業務の効率化を図っています。
職員給与費	事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を図ります。
動力費	深谷市岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの統合及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により削減される見込みです。
修繕費	農業集落排水処理施設は老朽化が進み、その修繕に多額の費用を要していますが、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により削減される見込みです。
委託費	効率的な業務委託のあり方を検討します。なお、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により、処理施設に係る委託費が削減される見込みです。
その他の取組	水洗化率の向上対策を検討し、接続促進を進めます。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 深谷市

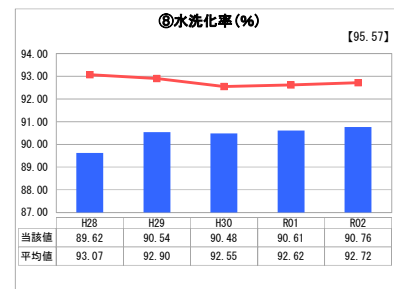
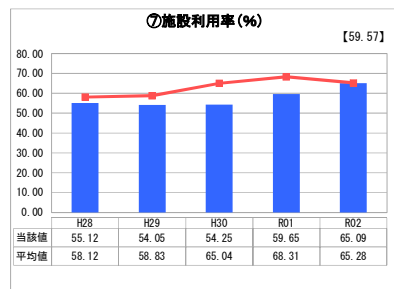
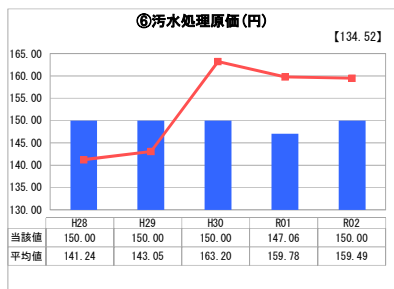
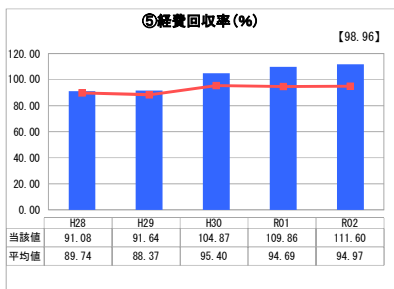
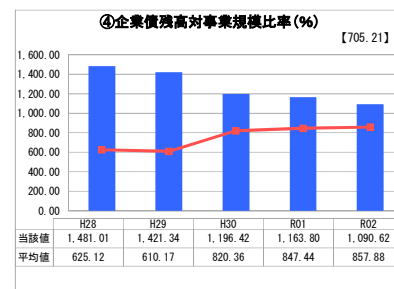
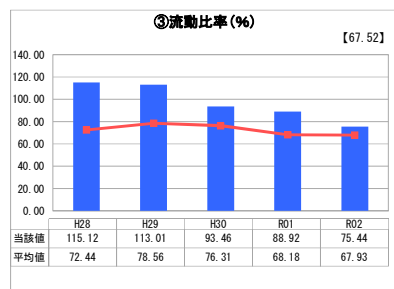
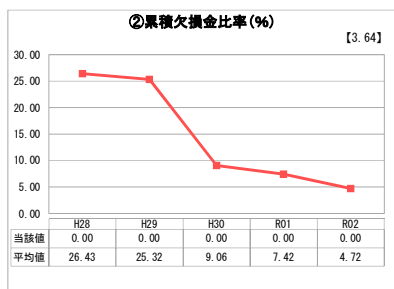
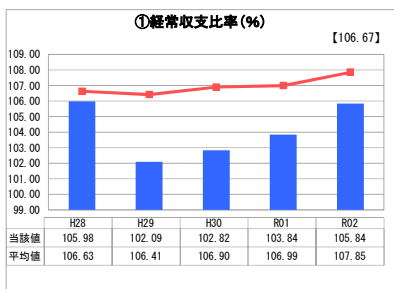
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	65.35	57.99	80.94	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
82,673	17.10	4,834.68

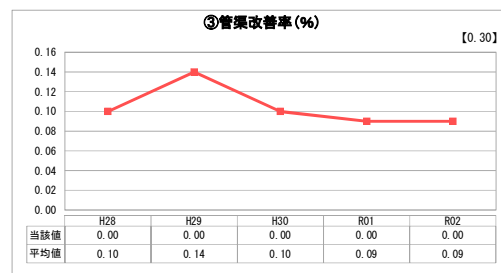
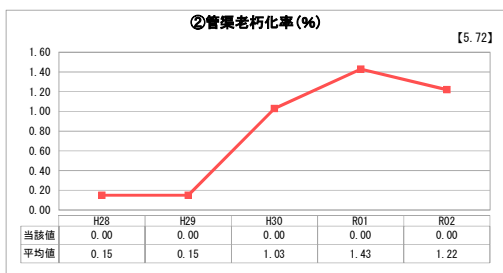
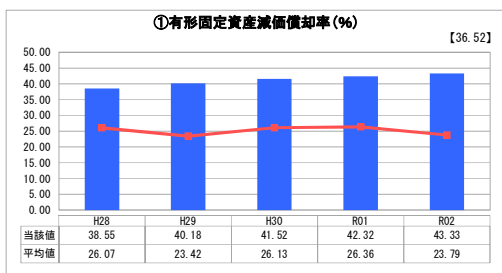
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 ②累積欠損金比率
 経常収支比率は、前年度に比べて2.0ポイント増加した。これは、令和2年12月から第3段階の使用料改定を実施したことによるものであり、使用料収入は前年度より83,568千円増加している。令和2年度は、4か月分であった使用料改定の影響は、翌年度以降は連年にとり、今後更に経常収支比率の改善が見込まれる。また、累積欠損金比率は、平成27年度に使用料改定を実施したことにより解消している。
 ③流動比率
 100%を切っているが、これは地方債を購入したことによる現金の減によるものである。また、令和元年度末では繰越工事に係る前払金が181,100千円計上されており、これらが完成したため、令和2年度末では取り崩している。
 ④企業債残高対事業規模比率
 第3段階の使用料改定を実施したことにより73.18ポイント改善されたが、類似団体と比べると、依然として使用料収入に対し企業債残高が多い。これは、公共下水道事業が整備段階にあり、その財源として企業債を発行していることによるものである。翌年度以降は、使用料改定の影響が連年にとり、更に改善が見込まれる。
 ⑤経費回収率
 平成30年度に第2段階の使用料改定実施以降、経費回収率が100%を超えている。また、第3段階の使用料改定を実施したことにより、翌年度以降更なる改善が見込まれる。今後も、汚水処理経費の削減等経営の効率化を図っていく。
 ⑥汚水処理原価
 分流式下水道経費を控除した汚水1mあたりの処理経費で、令和元年度は147.06円となっているが決算統計数値誤りによるもので、150.00円が正しい数値である。
 ⑦施設利用率
 これまで類似団体平均を下回っていたが、令和2年度は10.19ポイント差まで近づいた。今後も、処理場の統合や農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を進め、効率化を図る。
 ⑧水洗化率
 徐々に増加しているが、依然として平均値を下回っているため、引き続き接続を推進していく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
 下水道事業が保有する有形固定資産の減価償却がどれだけ進んでいるかを示す指標であり、類似団体平均値を上回っていることから、類似団体よりも資産の老朽化が進んでいることが分かる。公共下水道事業は整備段階の事業であること、また、2つの処理場を有し、耐用年数が短い機械設備が多いことから減価償却費がかさむ傾向にある。
 ②管渠老朽化率
 法定耐用年数を経過した管はないため、管渠老朽化率は0となっている。
 ③管渠改善率
 法定耐用年数を経過した管はないため、管渠改善率は0となっている。

全体総括

令和2年度決算は、前年度に引き続き当期純利益を計上し、経営状況は改善の傾向にある。これは平成27、30年度及び令和2年度に実施した使用料改定の効果が大きく、長年繰り入れていた赤字種でんとしての基準外繰入も平成30年度に解消された。翌年度以降は、使用料改定の影響が連年にとり、今後も経営改善が期待できる。しかし、今後も汚水管渠及び雨水管渠の布設並びに処理場設備の更新などの事業が予定されていること、流動比率は減少していることから、施設の統合の推進や汚水処理経費の削減など、事業運営のさらなる効率化を図っていく。
 また、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行う予定の経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実際の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.37	15.68	100.00	3,795

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,803	138.37	1,032.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
22,358	32.46	688.79

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 ②累積欠損比率
 経常収支比率は、令和元年度と比べて2.86ポイント下がったが、100%を超えていて、使用料収入や一般会計からの繰入金などで維持管理費や支払利息などを賄えている状況である。しかし、依然として一般会計からの基幹外繰入金(赤字補てん)の支払いがある。令和3年度から、公共下水道への接続及び従量制への移行を実施しており、経常収支比率が改善することが見込まれている。なお、累積欠損比率は、一般会計からの繰入金を受けて平成29年度に解消している。

③流動比率
 短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、11.21ポイント減少した。しかしながら、平成30年度以降100%を大きく上回る状態を維持しており、短期的な債務に対する支払い能力は十分にありえる。

④企業債残高対事業規模比率
 類似団体と比べると、使用料収入の割りに借入れが多いことが分かる。老朽化した処理施設の改修工事のための財源として企業債を発行していることや、基本費率値を発行していることによると考えられる。今後も、公共下水道への接続を進め建設改良費と財源の企業債を抑制していく。

⑤経費回収率
 令和元年度は、決算統計の報告誤りで、正しくは82.83%である。現状では、使用料収入で必要な経費を十分に回収している状況であるが、令和3年度から従量制へ移行したことから改善される見込みであるが、今後の推移を注視していく。

⑥汚水処理原価
 令和元年度は、決算統計の報告誤りで、正しくは150.00円である。現状、類似団体平均値よりも低い汚水処理原価となっているが、それでも経費回収率が100%に満たないことから使用料が適正水準ではないと考えられる。令和3年度に従量制へ移行したことから、汚水処理費を使用料で賄えるか注視していく。

⑦施設利用率
 類似団体平均値を下回っており、施設を効率的に稼働させているとはいえない状況である。今後も、公共下水道への接続を進めるなどして、施設規模の適正化を図るとともに、水洗化率も向上させ、施設利用率を向上させる必要がある。

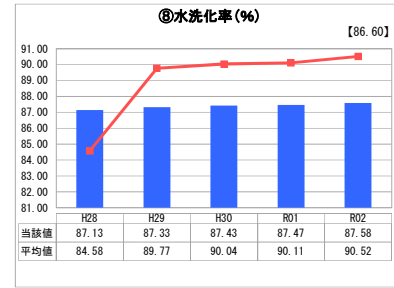
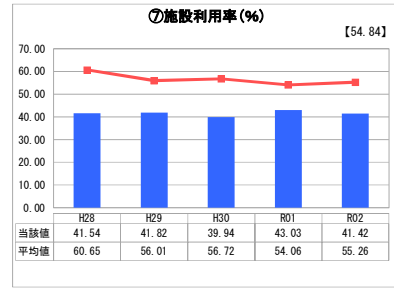
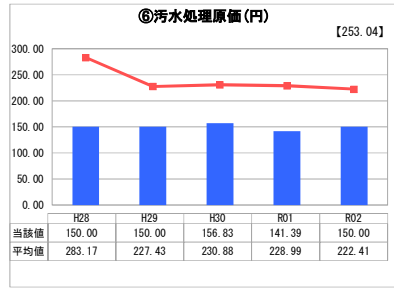
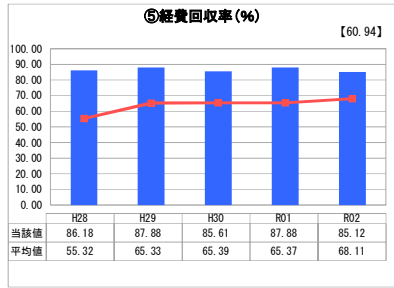
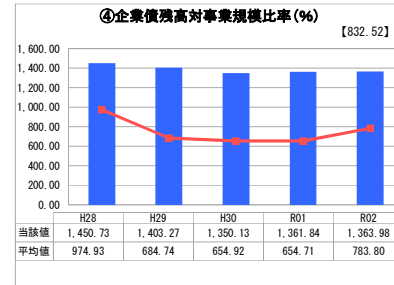
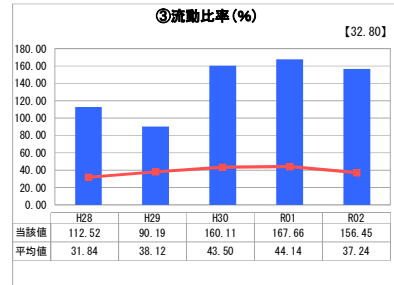
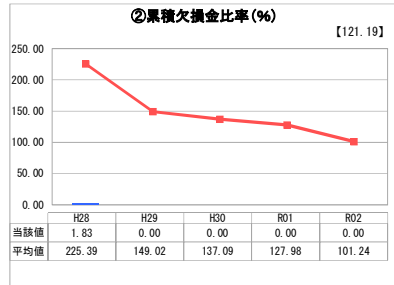
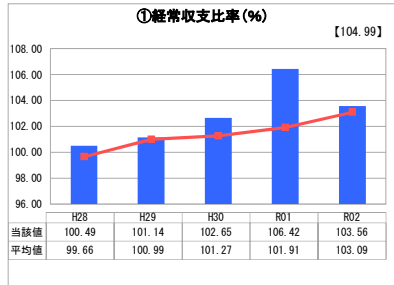
⑧水洗化率
 水洗化率は類似団体平均値と比べて2.94ポイント低い状況にある。水質保全や使用料収入確保の観点からも100%に近づけることが望ましいため、今後も接続促進に向けた取組を継続していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

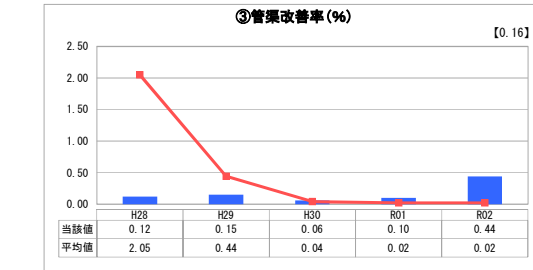
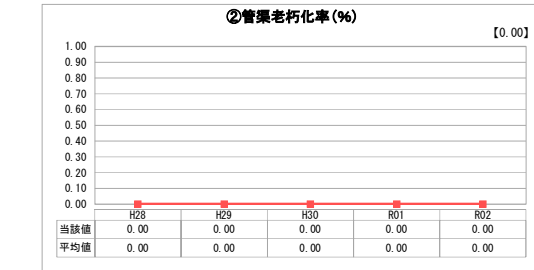
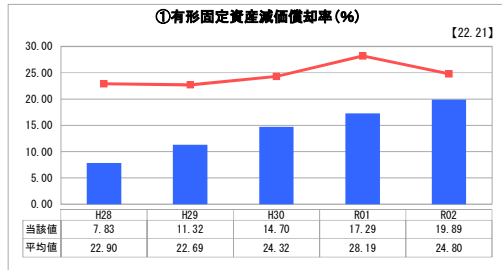
①有形固定資産減価償却率
 施設の老朽化度合いを示す指標である。類似団体平均値を下回っているが、処理施設の供用開始時期にばらつきがあるため、実際の使用年数に応じた管理を進めていく必要がある。

②管渠改善率
 実際に法定耐用年数を経過した管はないが、令和2年度は下郷地区及び大谷西地区の管渠改修工事を実施した分が計上されている。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

平成27年度に地方公営企業法を全部適用した農業集落排水事業は、処理施設の老朽化対策及び使用料水準の適正化が大きな課題である。

施設の老朽化対策としては、年次計画に沿って改修工事及び公共下水道への接続を推進していく。併せて、維持管理費の削減及び施設稼働の効率化を進めていく。施設利用率が50%を切る状況なので水洗化率も上昇させて、施設を効率的に稼働させる取組が必要である。

次に、使用料収入であるが、令和2年度も一般会計からの基幹外繰入(赤字補てん)を行っている。独立採算が原則の公営企業として、基幹外繰入金に頼らない経営をしていくために、令和3年度から使用料体系を人数割制から従量制へ移行したことから改善される見込みであるが、今後の推移を注視していく。

また、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行う予定の経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(法適用企業・収益の収支)
【下水道事業全体】投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	(決算)	(決算見込)	(予算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
			令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,711,252	1,859,915	1,917,220	1,842,259	1,844,803	1,842,757	1,839,429	1,835,524	1,830,594	1,825,171	1,820,255	1,815,267	
	(1) 料 金 収 入	1,604,415	1,739,674	1,797,627	1,723,149	1,726,874	1,725,877	1,723,460	1,720,474	1,716,440	1,711,890	1,707,735	1,703,346	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 負 担 金	105,890	119,755	118,848	118,361	117,180	116,131	115,220	114,301	113,405	112,532	111,771	111,172	
	(4) そ の 他	947	486	745	749	749	749	749	749	749	749	749	749	
	2. 営 業 外 収 益	1,547,355	1,425,333	1,378,648	1,591,023	1,603,220	1,594,984	1,619,968	1,602,237	1,530,824	1,492,500	1,496,135	1,478,999	
	(1) 他 会 計 負 担 金	384,862	491,345	435,594	733,284	731,974	718,476	731,874	670,538	589,635	549,015	525,948	533,828	
	(2) 補 助 金	280,258	75,573	86,705	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000	
	他 会 計 補 助 金	280,258	75,573	86,705	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	873,906	854,255	852,081	852,791	866,298	871,560	883,146	881,751	846,241	838,537	845,239	840,223	
	(3) そ の 他	8,329	4,160	4,268	4,948	4,948	4,948	4,948	4,948	4,948	4,948	4,948	4,948	
	収 入 計 (C)	3,258,607	3,285,248	3,295,868	3,433,282	3,448,023	3,437,741	3,459,397	3,437,761	3,361,418	3,317,671	3,316,390	3,294,266	
支 出	1. 営 業 費 用	2,813,901	2,891,379	2,946,162	2,937,687	2,970,458	2,976,200	3,007,762	2,997,755	2,932,952	2,899,348	2,910,140	2,900,291	
	(1) 職 員 給 与 費	80,255	72,093	92,031	79,412	79,412	79,412	79,412	79,412	79,412	79,412	79,412	79,412	
	基 本 給	37,332	38,722	46,275	39,948	39,948	39,948	39,948	39,948	39,948	39,948	39,948	39,948	
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	42,923	33,371	45,756	39,464	39,464	39,464	39,464	39,464	39,464	39,464	39,464	39,464	
	(2) 経 費	909,172	977,876	996,715	981,019	972,024	953,902	943,452	923,046	915,220	882,295	873,246	847,377	
	動 力 費	119,895	131,366	124,512	122,032	117,348	114,689	107,778	106,872	100,189	94,968	86,866	84,967	
	修 繕 費	77,159	98,129	75,605	97,909	95,599	94,444	90,979	90,979	88,669	87,514	82,894	81,739	
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	712,118	748,381	796,598	761,078	759,077	744,769	744,695	725,195	726,362	699,813	703,486	680,671	
	(3) 減 価 償 却 費	1,824,474	1,841,410	1,857,416	1,877,256	1,919,022	1,942,886	1,984,898	1,995,297	1,938,320	1,937,641	1,957,482	1,973,502	
	2. 営 業 外 費 用	325,349	293,651	263,617	243,734	225,171	209,291	199,729	188,527	177,563	168,070	156,591	144,944	
	(1) 支 払 利 息	319,682	290,751	263,358	238,762	220,199	204,319	194,757	183,555	172,591	163,098	151,619	139,972	
(2) そ の 他	5,667	2,900	259	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972		
支 出 計 (D)	3,139,250	3,185,030	3,209,779	3,181,421	3,195,629	3,185,491	3,207,491	3,186,282	3,110,515	3,067,418	3,066,731	3,045,235		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	119,357	100,218	86,089	251,861	252,394	252,250	251,906	251,479	250,903	250,253	249,659	249,031		
特 別 利 益 (F)	70,433	70,505	66,910	64,798	64,094	63,389	62,685	61,981	61,277	60,572	59,868	59,164		
特 別 損 失 (G)	27,130	26,916	41,830	26,824	26,752	26,680	26,606	26,532	26,458	26,382	26,306	26,229		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	43,303	43,589	25,080	37,974	37,342	36,709	36,079	35,449	34,819	34,190	33,562	32,935		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	162,660	143,807	111,169	289,835	289,736	288,959	287,985	286,928	285,722	284,443	283,221	281,966		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	342,993	486,800	597,969	887,804	1,177,540	1,466,499	1,754,484	2,041,412	2,327,134	2,611,577	2,894,798	3,176,764		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		(決算)	(決算見込)	(予算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
資本的 収入	1. 企業債	1,601,000	1,233,300	1,241,100	1,374,000	1,127,000	1,308,000	885,000	720,000	774,000	518,000	435,000	554,000
	うち資本費平準化債	456,000	460,600	436,200	336,000	224,000	125,000	64,000	53,000	44,000	26,000	30,000	31,000
	2. 他会計出資金	194,723	81,378	126,904	64,576	49,449	34,947	26,257	25,052	19,073	15,523	11,726	10,226
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	265,890	422,750	393,700	563,900	483,500	734,650	473,950	422,850	419,000	274,800	358,000	273,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	77,011	213,163	50,417	58,146	71,790	87,722	94,592	82,088	64,292	48,392	31,432	29,732
計 (A)	2,138,624	1,950,591	1,812,121	2,060,622	1,731,739	2,165,319	1,479,799	1,249,990	1,276,365	856,715	836,158	866,958	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	2,138,624	1,950,591	1,812,121	2,060,622	1,731,739	2,165,319	1,479,799	1,249,990	1,276,365	856,715	836,158	866,958	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,910,513	1,412,181	1,523,492	1,870,339	1,724,381	2,241,423	1,622,465	1,365,506	1,399,549	974,591	956,632	988,675
	うち職員給与費	75,838	74,531	82,279	76,650	76,650	76,650	76,650	76,650	76,650	76,650	76,650	76,650
	うち污水管渠建設費	665,881	869,275	986,338	1,117,079	1,135,079	1,177,079	954,079	547,079	386,079	350,079	363,079	195,079
	うち雨水管渠建設費	654,054	61,560	23,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち浄化センター建設費	30,457	237,151	113,023	190,051	210,051	475,051	445,051	445,051	445,051	445,051	400,051	370,051
	うち受益者負担金業務費等	54,679	68,255	38,055	69,634	69,670	69,706	69,741	69,776	69,812	69,848	69,883	69,919
	うち農集処理施設建設費	429,604	101,409	280,319	416,925	232,931	442,937	76,944	226,950	421,957	32,963	46,969	276,976
	2. 企業債償還金	1,647,490	1,703,717	1,716,090	1,699,372	1,648,477	1,590,939	1,543,709	1,448,764	1,374,291	1,321,034	1,253,429	1,164,517
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	3,299	1,918	18,880	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	3,243	
計 (D)	3,561,302	3,117,816	3,258,462	3,572,954	3,376,101	3,835,605	3,169,417	2,817,513	2,777,083	2,298,868	2,213,304	2,156,435	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,422,678	1,167,225	1,446,341	1,512,332	1,644,362	1,670,286	1,689,618	1,567,523	1,500,718	1,442,153	1,377,146	1,289,477	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,229,720	1,055,024	1,355,341	1,405,523	1,544,752	1,547,952	1,600,477	1,495,960	1,424,092	1,389,604	1,332,254	1,233,791
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	69,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	123,508	112,201	91,000	106,809	99,610	122,334	89,141	71,563	76,626	52,549	44,892	55,686
計 (F)	1,422,678	1,167,225	1,446,341	1,512,332	1,644,362	1,670,286	1,689,618	1,567,523	1,500,718	1,442,153	1,377,146	1,289,477	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	19,286,993	18,816,576	18,341,586	18,016,214	17,494,737	17,211,798	16,553,089	15,824,325	15,224,034	14,421,000	13,602,571	12,992,054	
留保資金残高	1,640,794	1,720,213	1,500,850	1,429,101	1,246,283	1,078,090	886,824	810,812	783,995	797,412	880,096	1,081,024	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		(決算)	(決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
収益的収支分		771,010	686,673	641,147	851,645	849,154	834,607	847,094	829,839	793,040	761,547	757,719	745,000
	うち基準内繰入金	490,752	611,100	554,442	851,645	849,154	834,607	847,094	784,839	703,040	661,547	637,719	645,000
	うち基準外繰入金	280,258	75,573	86,705	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000
資本的収支分		194,723	81,378	126,904	64,576	49,449	34,947	26,257	25,052	19,073	15,523	11,726	10,226
	うち基準内繰入金	82,164	81,378	77,028	64,576	49,449	34,947	26,257	25,052	19,073	15,523	11,726	10,226
	うち基準外繰入金	112,559	0	49,876	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	965,733	768,051	768,051	916,221	898,603	869,554	873,351	854,891	812,113	777,070	769,445	755,226	
	うち基準内繰入金	572,916	692,478	631,470	916,221	898,603	869,554	873,351	809,891	722,113	677,070	649,445	655,226
	うち基準外繰入金	392,817	75,573	136,581	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000

(法適用企業・収益の収支)
【公共下水道事業】

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		(決算) 令和2年度 (2020)	(決算見込) 令和3年度 (2021)	(予算見込) 令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,411,838	1,561,728	1,580,289	1,517,145	1,561,946	1,573,042	1,601,479	1,598,293	1,628,792	1,652,010	1,692,279	1,687,761
	(1) 料 金 収 入	1,305,001	1,441,487	1,460,696	1,398,035	1,444,017	1,456,162	1,485,510	1,483,243	1,514,638	1,538,729	1,579,759	1,575,840
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計負担金	105,890	119,755	118,848	118,361	117,180	116,131	115,220	114,301	113,405	112,532	111,771	111,172
	(4) そ の 他	947	486	745	749	749	749	749	749	749	749	749	749
	2. 営業外収益	881,724	790,881	760,469	1,011,498	1,028,668	1,036,190	1,085,921	1,042,259	967,886	960,334	987,553	1,021,026
	(1) 他会計負担金	202,896	242,444	201,745	448,179	436,273	433,829	450,336	397,065	326,100	299,284	290,347	314,970
	(2) 補 助 金	138,159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	138,159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	534,413	545,314	555,621	559,621	588,697	598,663	631,887	641,496	638,088	657,352	693,508	702,358
	(4) そ の 他	6,256	3,123	3,103	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698
	収 入 計 (C)	2,293,562	2,352,609	2,340,758	2,528,643	2,590,614	2,609,232	2,687,400	2,640,552	2,596,678	2,612,344	2,679,832	2,708,787
収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,958,319	2,069,207	2,122,952	2,133,591	2,201,595	2,229,131	2,310,312	2,316,512	2,319,452	2,347,953	2,438,286	2,456,969
	(1) 職 員 給 与 費	57,905	56,221	71,972	55,036	55,036	55,036	55,036	55,036	55,036	55,036	55,036	55,036
	基 本 給	26,673	29,891	35,824	27,452	27,452	27,452	27,452	27,452	27,452	27,452	27,452	27,452
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	31,232	26,330	36,148	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584
	(2) 経 費	570,503	647,628	652,787	656,357	667,399	663,308	682,982	663,760	681,302	677,211	705,517	688,837
	動 力 費	56,212	62,328	60,269	60,548	61,646	62,333	63,841	64,119	65,217	65,904	67,822	68,920
	修 繕 費	45,978	75,204	52,859	73,039	73,039	73,039	73,039	73,039	73,039	73,039	73,039	73,039
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	468,313	510,096	539,659	522,770	532,714	527,936	546,102	526,602	543,046	538,268	564,656	546,878
	(3) 減 価 償 却 費	1,329,911	1,365,358	1,398,193	1,422,198	1,479,160	1,510,787	1,572,294	1,597,716	1,583,114	1,615,706	1,677,733	1,713,096
	2. 営業外費用	249,074	226,195	203,956	190,886	178,284	167,631	160,425	152,702	146,402	140,125	131,420	122,252
	(1) 支 払 利 息	243,407	223,296	203,698	185,915	173,313	162,660	155,454	147,731	141,431	135,154	126,449	117,281
(2) そ の 他	5,667	2,899	258	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	
支 出 計 (D)	2,207,393	2,295,402	2,326,908	2,324,477	2,379,879	2,396,762	2,470,737	2,469,214	2,465,854	2,488,078	2,569,706	2,579,221	
経常損益 (C)-(D) (E)	86,169	57,207	13,850	204,166	210,735	212,470	216,663	171,338	130,824	124,266	110,126	129,566	
特 別 利 益 (F)	70,433	70,505	66,910	64,798	64,094	63,389	62,685	61,981	61,277	60,572	59,868	59,164	
特 別 損 失 (G)	26,989	26,666	36,580	26,574	26,502	26,430	26,356	26,282	26,208	26,132	26,056	25,979	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	43,444	43,839	30,330	38,224	37,592	36,959	36,329	35,699	35,069	34,440	33,812	33,185	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	129,613	101,046	44,180	242,390	248,327	249,429	252,992	207,037	165,893	158,706	143,938	162,751	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	250,934	351,980	396,160	638,550	886,877	1,136,306	1,389,298	1,596,335	1,762,228	1,920,934	2,064,872	2,227,623	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		(決算)	(決算見込)	(予算見込)									
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
資本的 収入	1. 企業債	1,183,000	982,900	906,400	982,000	899,000	993,000	789,000	543,000	492,000	479,000	386,000	370,000
	うち資本費平準化債	274,000	270,200	258,500	179,000	126,000	61,000	4,000	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	59,698	58,961	53,533	42,720	28,012	13,085	6,701	7,205	7,715	8,231	8,719	8,618
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	167,810	399,250	303,700	427,400	413,500	589,050	456,450	352,850	280,750	274,800	351,000	185,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	54,970	183,761	35,332	39,612	53,256	69,188	76,058	63,554	45,758	29,858	12,898	11,198
	計 (A)	1,465,478	1,624,872	1,298,965	1,491,732	1,393,768	1,664,323	1,328,209	966,609	826,223	791,889	758,617	575,316
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,465,478	1,624,872	1,298,965	1,491,732	1,393,768	1,664,323	1,328,209	966,609	826,223	791,889	758,617	575,316
資本的 支出	1. 建設改良費	1,465,891	1,295,878	1,226,480	1,438,084	1,476,120	1,783,156	1,530,191	1,123,226	962,262	926,298	894,333	696,369
	うち職員給与費	60,820	59,637	65,586	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320
	うち污水管渠建設費	665,881	869,275	986,338	1,117,079	1,135,079	1,177,079	954,079	547,079	386,079	350,079	363,079	195,079
	うち雨水管渠建設費	654,054	61,560	23,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち浄化センター建設費	30,457	237,151	113,023	190,051	210,051	475,051	445,051	445,051	445,051	445,051	400,051	370,051
	うち受益者負担金業務費等	54,679	68,255	38,055	69,634	69,670	69,706	69,741	69,776	69,812	69,848	69,883	69,919
	2. 企業債償還金	1,207,968	1,249,984	1,259,411	1,245,811	1,238,602	1,207,876	1,168,656	1,092,788	1,048,967	1,033,611	989,340	920,832
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	1,254	896	11,835	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198
	計 (D)	2,675,113	2,546,758	2,497,726	2,685,093	2,715,920	2,992,230	2,700,045	2,217,212	2,012,427	1,961,107	1,884,871	1,618,399
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	1,209,635	921,886	1,198,761	1,193,361	1,322,152	1,327,907	1,371,836	1,250,603	1,186,204	1,169,218	1,126,254	1,043,083
	補てん 財源	1. 損益勘定留保資金	1,030,677	809,685	1,107,761	1,086,552	1,222,542	1,205,573	1,282,695	1,179,040	1,109,578	1,116,669	1,081,362
2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金		55,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		123,508	112,201	91,000	106,809	99,610	122,334	89,141	71,563	76,626	52,549	44,892	55,686
計 (F)	1,209,635	921,886	1,198,761	1,193,361	1,322,152	1,327,907	1,371,836	1,250,603	1,186,204	1,169,218	1,126,254	1,043,083	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還残高 (H)	14,983,106	14,716,022	14,363,011	14,099,200	13,807,120	13,675,356	13,329,664	12,779,876	12,312,994	11,842,840	11,240,521	10,689,689	
留保資金残高	853,213	984,092	782,557	820,446	756,168	731,622	661,800	665,491	686,306	706,171	772,446	978,012	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		(決算)	(予算)										
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
収益的 収支分		446,945	362,199	320,593	566,540	553,453	549,960	565,556	511,366	439,505	411,816	402,118	426,142
	うち基準内繰入金	308,786	362,199	320,593	566,540	553,453	549,960	565,556	511,366	439,505	411,816	402,118	426,142
	うち基準外繰入金	138,159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		59,698	58,961	53,533	42,720	28,012	13,085	6,701	7,205	7,715	8,231	8,719	8,618
	うち基準内繰入金	59,698	58,961	53,533	42,720	28,012	13,085	6,701	7,205	7,715	8,231	8,719	8,618
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		506,643	421,160	374,126	609,260	581,465	563,045	572,257	518,571	447,220	420,047	410,837	434,760
	うち基準内繰入金	368,484	421,160	374,126	609,260	581,465	563,045	572,257	518,571	447,220	420,047	410,837	434,760
	うち基準外繰入金	138,159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		(決算)	(決算見込)	(予算見込)							
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	299,414	298,187	336,931	325,114	282,857	269,715	237,950	237,231	201,802	173,161	127,976	127,506
	(1) 料金収入	299,414	298,187	336,931	325,114	282,857	269,715	237,950	237,231	201,802	173,161	127,976	127,506
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	665,631	634,452	618,179	579,525	574,552	558,794	534,047	559,978	562,938	532,166	508,582	457,973
	(1) 他会計負担金	181,966	248,901	233,849	285,105	295,701	284,647	281,538	273,473	263,535	249,731	235,601	218,858
	(2) 補助金	142,099	75,573	86,705	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000
	他会計補助金	142,099	75,573	86,705	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	339,493	308,941	296,460	293,170	277,601	272,897	251,259	240,255	208,153	181,185	151,731	137,865
	(4) その他	2,073	1,037	1,165	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	収入計 (C)	965,045	932,639	955,110	904,639	857,409	828,509	771,997	797,209	764,740	705,327	636,558	585,479
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	855,582	822,172	823,210	804,096	768,863	747,069	697,450	681,243	613,500	551,395	471,854
(1) 職員給与と費		22,350	15,872	20,059	24,376	24,376	24,376	24,376	24,376	24,376	24,376	24,376	24,376
基本給		10,659	8,831	10,451	12,496	12,496	12,496	12,496	12,496	12,496	12,496	12,496	12,496
退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		11,691	7,041	9,608	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880
(2) 経費		338,669	330,248	343,928	324,662	304,625	290,594	260,470	259,286	233,918	205,084	167,729	158,540
動力費		63,683	69,038	64,243	61,484	55,702	52,356	43,937	42,753	34,972	29,064	19,044	16,047
修繕費		31,181	22,925	22,746	24,870	22,560	21,405	17,940	17,940	15,630	14,475	9,855	8,700
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		243,805	238,285	256,939	238,308	226,363	216,833	198,593	198,593	183,316	161,545	138,830	133,793
(3) 減価償却費		494,563	476,052	459,223	455,058	439,862	432,099	412,604	397,581	355,206	321,935	279,749	260,406
2. 営業外費用		76,275	67,456	59,661	52,848	46,887	41,660	39,304	35,825	31,161	27,945	25,171	22,692
(1) 支払利息		76,275	67,455	59,660	52,847	46,886	41,659	39,303	35,824	31,160	27,944	25,170	22,691
(2) その他		0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支出計 (D)	931,857	889,628	882,871	856,944	815,750	788,729	736,754	717,068	644,661	579,340	497,025	466,014	
経常損益 (C)-(D) (E)	33,188	43,011	72,239	47,695	41,659	39,780	35,243	80,141	120,079	125,987	139,533	119,465	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	141	250	5,250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 141	△ 250	△ 5,250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	33,047	42,761	66,989	47,445	41,409	39,530	34,993	79,891	119,829	125,737	139,283	119,215	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	92,059	134,820	201,809	249,254	290,663	330,193	365,186	445,077	564,906	690,643	829,926	949,141	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		(決算)	(決算見込)	(予算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	418,000	250,400	334,700	392,000	228,000	315,000	96,000	177,000	282,000	39,000	49,000	184,000	
	うち資本費平準化債	182,000	190,400	177,700	157,000	98,000	64,000	60,000	53,000	44,000	26,000	30,000	31,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	135,025	22,417	73,371	21,856	21,437	21,862	19,556	17,847	11,358	7,292	3,007	1,608	
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	98,080	23,500	90,000	136,500	70,000	145,600	17,500	70,000	138,250	0	7,000	87,500	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	22,041	29,402	15,085	18,534	18,534	18,534	18,534	18,534	18,534	18,534	18,534	18,534	
	計 (A)	673,146	325,719	513,156	568,890	337,971	500,996	151,590	283,381	450,142	64,826	77,541	291,642	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出 の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	673,146	325,719	513,156	568,890	337,971	500,996	151,590	283,381	450,142	64,826	77,541	291,642	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	444,622	116,303	297,012	432,255	248,261	458,267	92,274	242,280	437,287	48,293	62,299	292,306	
	うち職員給与費	15,018	14,894	16,693	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	15,330	
	うち農業処理施設建設費等	429,604	101,409	280,319	416,925	232,931	442,937	76,944	226,950	421,957	32,963	46,969	276,976	
	2. 企 業 債 償 還 金	439,522	453,733	456,679	453,561	409,875	383,063	375,053	355,976	325,324	287,423	264,089	243,685	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	2,045	1,022	7,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	
	計 (D)	886,189	571,058	760,736	887,861	660,181	843,375	469,372	600,301	764,656	337,761	328,433	538,036	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	213,043	245,339	247,580	318,971	322,210	342,379	317,782	316,920	314,514	272,935	250,892	246,394	
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	199,043	245,339	247,580	318,971	322,210	342,379	317,782	316,920	314,514	272,935	250,892	246,394
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	14,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	213,043	245,339	247,580	318,971	322,210	342,379	317,782	316,920	314,514	272,935	250,892	246,394		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)	4,303,887	4,100,554	3,978,575	3,917,014	3,687,617	3,536,442	3,223,425	3,044,449	2,911,040	2,578,160	2,362,050	2,302,365		
留 保 資 金 残 高	787,581	736,121	718,293	608,655	490,115	346,468	225,024	145,321	97,689	91,241	107,650	103,012		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		(決算)	(予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
収 益 的 収 支 分		324,065	324,474	320,554	285,105	295,701	284,647	281,538	318,473	353,535	349,731	355,601	318,858
	うち基準内繰入金	181,966	248,901	233,849	285,105	295,701	284,647	281,538	273,473	263,535	249,731	235,601	218,858
	うち基準外繰入金	142,099	75,573	86,705	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000
資 本 的 収 支 分		135,025	22,417	73,371	21,856	21,437	21,862	19,556	17,847	11,358	7,292	3,007	1,608
	うち基準内繰入金	22,466	22,417	23,495	21,856	21,437	21,862	19,556	17,847	11,358	7,292	3,007	1,608
	うち基準外繰入金	112,559	0	49,876	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	459,090	346,891	393,925	306,961	317,138	306,509	301,094	336,320	364,893	357,023	358,608	320,466	
うち基準内繰入金	204,432	271,318	257,344	306,961	317,138	306,509	301,094	291,320	274,893	257,023	238,608	220,466	
うち基準外繰入金	254,658	75,573	136,581	0	0	0	0	45,000	90,000	100,000	120,000	100,000	



深谷市上下水道事業経営戦略

平成30(2018)年3月策定

令和4(2022)年3月第一次改定

発行 深谷市

〒369-0211

埼玉県深谷市岡部1086番地

TEL 048-577-7527

FAX 048-546-0126